令和５年度
第１回　弘前市協働によるまちづくり推進審議会

日時：令和５年７月１９日（水）午後６時～
場所：弘前市役所 市民防災館３階 防災会議室

次　　第

１　開　会

２　市長あいさつ

３　諮問書提出

４　委員、事務局員紹介

５　議　事
(1) 審議会の趣旨及び役割等について
(2) 令和４年度答申への対応について（報告）
(3) 協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの推移について（報告）
(4) 令和５年度における審議方針及びスケジュールについて
(5) 各課が行っているまちづくりの推進における防災の取り組み照会結果について
(6) 諮問事項に関する導入（大塚委員より消防団に関する説明）

６　事務連絡

７　閉　会

【配布資料】
・資料１　審議会の趣旨及び役割等について
・資料２　平成２９年度～令和５年度の諮問事項について／諮問書（写）
・資料３　令和４年度　答申に対する対応について
・資料４　協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート（令和４年度報告書）
・資料５　令和５年度における審議方針及びスケジュールについて
・資料６　各課が行っているまちづくりの推進における防災の取り組み
・資料７　消防団について
・日程調整表

資料１

弘前市協働によるまちづくり推進審議会の趣旨及び役割等について

１．趣旨

本市のまちづくりにおける基本ルールとなる「弘前市協働によるまちづくり基本条例」は、平成２７年４月１日に施行された。

本条例は、地域課題への対応やまちづくりを行ううえで、誰がどんな役割を担い、どのような方法でまちづくりを進めていくのかなどを文章化したものである。

条例の最終目的である市民の幸せな暮らしの実現に向けて、条例に基づくまちづくりを着実に進めていく必要があることから、条例の実効性を確保するうえで、その中心的な役割を担う仕組みが、この「弘前市協働によるまちづくり推進審議会」での評価・検証である。

本審議会を設置すること、及び本審議会の担任する事務、委員構成、委員の任期等は、条例第３３条に規定されている。

●弘前市協働によるまちづくり基本条例

第33条　市長は、この条例に基づくまちづくりを着実に実行するとともに、社会環境の変化に的確に対応し、進化し、及び成長するまちづくりを協働により推進することにより、平和及び人権の尊重並びに市民の幸せな暮らしを実現するため、弘前市協働によるまちづくり推進審議会（以下「審議会」といいます。）を設置するものとします。

２　審議会の担任する事務、委員の構成、定数及び任期は、次の表のとおりとします。

担任する事務	委員の構成	定数	任期
(１)この条例と各種計画、事業等の整合性に関すること。 (２)この条例の見直しに関すること。 (３)事業遂行等の改善に関すること。	(１)知識経験のある者 (２)公共的団体等の推薦を受けた者 (３)公募による市民 (４)その他市長が必要と認める者	15人以内	３年

３　市長は、審議会に対して、少なくとも毎年度１回、諮問をするものとします。ただし、担任する事務について、複数年度にわたり審議等を行う必要がある場合その他やむを得ない理由がある場合は、この限りではありません。

４　前３項に定めるもののほか、審議会の運営等に関し必要な事項は、規則で定めるものとします。

２．役割

（１）市の取り組みが条例の趣旨に則して行われているかどうかの評価

（２）(評価を踏まえて、)今後市の取り組みに改善が必要と認められるものがある場合、その改善の内容や方向性についての意見

（３）（評価を踏まえ、必要に応じて）この条例の見直しについての意見

３．委員構成

（１）知識経験のある者、（２）公共的団体等の推薦を受けた者、（３）公募による市民、（４）その他市長が必要と認める者　から構成する。

４．委員の定数及び任期等

委員の定数　１５人以内

任期　３年

市長　⇒　審議会に対し毎年度１回諮問

５．委員名簿

任期：令和４年７月１９日～令和７年７月１８日

氏　　名		所属・役職等
第１号委員　知識経験のある者		
1	野口（のぐち）　拓郎（たくろう）	弘前圏域移住交流デザイナー
2	藤岡（ふじおか）　真之（まさゆき）	弘前学院大学社会福祉学部　准教授
第２号委員　公共的団体等の推薦を受けた者		
3	下山（しもやま）　世江子（せえこ）	中南地域ＶｉＣ・ウーマンの会　弘前市連絡委員
4	大藪（おおやぶ）　貴雄（たかお）	一般社団法人弘前青年会議所　副理事長
5	大村（おおむら）　嗣郎（しろう）	弘前市町会連合会　理事
6	大西（おおにし）　晶子（しょうこ）	特定非営利活動法人 SEEDS NETWORK　理事長
7	鴻野（こうの）　孝典（たかのり）	弘前市社会教育協議会　会長
8	安田（やすだ）　昭弘（あきひろ）	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会　事務局長
9	大塚（おおつか）　えりか	弘前市消防団女性分団　班長
10	葛西（かさい）　聖子（せいこ）	ひろさき健幸増進リーダー会　監事
11	斎藤（さいとう）　明子（あきこ）	弘前市食生活改善推進員会　会長
12	花田（はなだ）　流久（るく）	大学コンソーシアム学都ひろさき
第３号委員　公募による者		
13	松山（まつやま）　秀和（ひでかず）	公募委員
14	女川（おながわ）　茉菜（まな）	公募委員
第４号委員　その他市長が必要と認める者		
15	佐藤（さとう）　三三（さんぞう）	元弘前市自治基本条例市民検討委員会委員長 弘前大学名誉教授

資料２

平成２８年度～令和５年度の諮問事項について

年度	諮問事項	関係条文（抜粋）
２８	条例に対する理解を深める取り組み 情報共有に関する取り組み	第１条（目的）、第３条（条例の位置付け）、第６条（基本原則）、第２１条（市民力等の推進）、第２２条（説明責任）、第２４条（情報提供）、第２５条（情報共有）
２９	市民参加に関する取り組み	第２７条（意見聴取手続）、第２８条（附属機関の運営）
３０	市民等のまちづくりを支援する取り組み	第６条（基本原則）、第１４条（執行機関の役割）、第２１条（市民力等の推進）
元	市職員の「協働によるまちづくり」に対する意識醸成のための取り組み	●第１４条（執行機関の役割）
２	学生力が発揮されるまちづくりの推進のための取り組み	●第９条（学生の役割）
３	事業者との協働によるひとづくりに関する取り組み	●第１２条（事業者の役割）
４	協働の自覚につながる情報発信の取り組み	●第３条（条例の位置付け）、第２４条（情報提供）
５	まちづくりの推進における防災の取り組み	●第２０条（危機管理体制の確立）

平成２８年度から平成３０年度では、情報提供、情報収集、行動に移すというステップを踏み、３年間で市民との協働によるまちづくりを進めるための取り組みについて審議を行った。

令和元年度以降は、市職員の「協働によるまちづくり」へのさらなる意識醸成を図るための取り組み、当市の優位性の一つである「学生力が発揮されるまちづくりの推進のための取り組み」、地域産業を担う人材育成は、まちづくり人材の確保につながることから「事業者との協働によるひとづくりに関する取り組み」について審議を行った。

令和４年度は、初年度に「情報共有に関する取り組み」を審議してから５年経過したが、市民への協働の意識の浸透には至っていないことから、「協働の自覚につながる情報発信の取り組み」について審議を行った。

《令和５年度》

近年増加している災害等に対して、危機管理体制の確立が課題となっていることから、市の取り組みのうち、**まちづくりの推進における防災の取り組み**について、**市の具体的な取り組み**を例示し、それらが実効性を持ってなされているか等を審議いただきたい。

資料2-2

弘市協発第７０号
令和５年７月１９日

弘前市協働によるまちづくり推進審議会
会長　佐藤　三三　様

弘前市長　櫻田　宏

弘前市協働によるまちづくり基本条例に基づく市の事業等の審議について
（諮問）

本市は、平成２７年４月１日にまちづくりの基本ルールであります「弘前市協働によるまちづくり基本条例」（平成27年弘前市条例第４号）を施行し、市民参加を大事にした公正かつ誠実な市の事業等の実施や、市民の主体的な関わり及び協働による継続的なまちづくりの進展を図ることによって、「市民の幸せな暮らしの実現」に向けた取り組みを進めております。

この条例の実効性を確保するため、市の事業等が条例の内容に則して実施されているかを評価し、条例について必要な見直しや事業遂行等の改善について毎年度審議いただくことになっております。

つきましては、下記事項についてご審議いただきたく、貴審議会に諮問します。

記

諮問事項
まちづくりの推進における防災の取り組み

諮問理由

近年増加している災害等に対して、危機管理体制の確立が課題となっておりますが、弘前市協働によるまちづくり基本条例第２０条においては、市民が災害等から生命、身体及び財産を守るために、第１項では議会及び執行機関が市民等及び関係機関と連携することを、第２項では市民相互が連携・協力体制の充実を図るよう努めるものとすることを定めております。そこで、市の取り組みのうち、まちづくりの推進における防災の取り組みについて審議していただき、協働によるまちづくりの更なる推進を図るものです。

資料３

令和４年度弘前市協働によるまちづくり推進審議会の答申に対する対応について

●市長以下、全部長級職員まで出席する会議において答申内容を徹底するよう報告。

●上記会議の後、庁内電子掲示板に答申を掲載し、全職員に対し、答申を踏まえた事務の遂行を行うように周知。

●新年度の開始にあわせ、再度、全職員に対し、答申の内容を十分に確認のうえ、業務にあたるよう啓発するとともに、全課を対象に答申への対応状況について照会した。

１.諮問事項

協働の自覚につながる情報発信の取り組み

２.答申と対応の内容

１．協働への興味や気づきを与える情報発信

（１）身近な協働やまちづくりを自覚できる情報発信

答申	ア　市民が、まちづくりに取り組むことが難しいことではないと感じ、自然と協働につながる行動ができるよう、日常の中にある事例を紹介するなど、市民が身近に感じる視点からの情報発信に努めること。また、届けたい世代や属性に合わせて、紙媒体や各種 SNS を使い分けること。
対応	・人口減少、少子高齢化、価値観の多様化など様々な社会環境の変化から、町会においても担い手不足が深刻な課題となっている。町会運営の担い手となる若い世代を対象に、町会活動の理解促進のための動画を制作し、ひろさき協働まちづくりチャンネル（YouTube）において発信している。認知度の低い町会活動を深堀し、ユーモラスに発信することで、より多くの方に視聴してもらい、町会の再認識と意義を訴えかけている。（市民協働課） ・「健康とまちのにぎわい創出支援業務」における「健康交流イベント in 土手町」において、イベントのターゲット層である子育て世代の親子連れに対してより広く周知するために、市内全小学校にチラシを配布した。また、同支援業務における「健康イベント in 土手町 Part2」においては、子育て世代の親子連れのほかに、働き盛り世代（２０代～５０代）などさまざまな世代を幅広くイベントに巻き込むため、市内小学校へのチラシ配布のみならず、広報ひろさき、市 HP、市 Facebook、市 Twitter、弘前市シティプロモーションLINE などさまざまな媒体を通して広く周知を行った。（企画課） ・健康づくりに係る住民ボランティア組織であるひろさき健幸増進リーダー、弘前市健康づくりサポーター、弘前市食生活改善推進員の活動内容について、市の広報ＴＶ番組「元気！弘前」を活用し、周知啓発を行った。（健康増進課） ・二十歳の祭典企画運営委員募集について、対象が２０歳となる若い世代であるため、広報ひろさき、市のホームページへの掲載だけではなく、SNS 等も活用して情報発信している。（生涯学習課）

答申	イ　身近な人の取り組み・活動を目にすることで、協働やまちづくりに興味を持つきっかけとなることから、日常的にまちづくり活動をしている人物にスポットを当てた事例を紹介するなど、より具体的な内容を発信するよう工夫すること。
対応	・説明会、研修等において、具体的な情報発信を行い、自主防災組織の活動活性化、未結成町会の結成促進を図っている。自主防災組織未結成町会への説明会では市内での結成状況や、取組などを紹介し、自主防災組織及び未結成町会を対象とした研修においては、国内の優良事例などを紹介することによって、自主防災組織の活動活性化、未結成町会の結成促進を図っている。（防災課） ・まちづくり活動などに意欲があっても一歩踏み出せないという方を対象に、実際に地域活動を行っている方の事例等を聞き身近に感じてもらうとともに、既存活動への参加を促すことで、徐々にまちづくり活動につなげていけるような場を創出する予定。（企画課） ・協働によるまちづくりについての市民向け情報発信媒体である「協働の部屋」を発行するにあたり、町会活動を行っている市民にインタビューを行うことで身近な取り組みの紹介を行った。また、その「協働の部屋」を紙媒体で設置するにあたり、当該町会近隣の公共施設での設置部数を増やしたほか、当該町内会での回覧依頼を行うことで身近な人の取り組みを知ってもらう工夫を行った。（市民協働課） ・ごみ減量化資源化啓発広報誌「なごみ生活」で、「美しすぎる集積所」とした特集を組み、身近な街づくりごみ集積所を管理している町会にスポットを当て、町会長へのインタビューにより具体的な管理の工夫などを紹介、他の町会の参考となるような発信を行った。（環境課）

（２）事業を周知する範囲の検討

答申	協働を取り入れた事業に関する情報を発信する際、市民全体に広く情報を周知することが効果的な場合もあるが、事業の目的や性質によっては対象となる属性・地域を限定して発信することで市民がより自分事に感じられる場合もあることから、情報発信の際は対象範囲について検討すること。
対応	・駅前こどもの広場のイベントを一緒に考えたり、おもちゃを直したり、準備をしてくれるサポーターの活動（サポーターの会）を周知するため、対象範囲を駅前こどもの広場を利用する保護者とし、毎月のイベントチラシやヒロロのホームページを活用して周知している。（こども家庭課） ・協働による防犯取組のモデルケースとして東地区を対象に、地域住民に対して防犯集会や住民説明会、チラシ配布を実施した。また、東小学校の児童と保護者を対象にした防犯教室やチラシ配布を実施した。（市民協働課） ・文化こうりゅう事業において、「笑う」ことで健康になれることを体感する目的で、お笑いライブ「TAnGEOMOSHÉ（タンゲオモシェ）」を実施するが、このステージへ前座として出演するための「①お笑いワークショップ」、文化面での人材育成も図る「②舞台を支えるプロジェクト」の２つの取組みは、協働を取り入れたものとして、①は広く市民から、②は市内の企業や大学生や高校生などを対象として計画している。①は広報ひろさきほか、ワークショップの対象者に合わせて学校へのポスター掲示やホームページを活用し、②は活動内容から焦点を絞って民間事業者、大学コンソーシアムひろさき、弘前工業高校に参加の打診、周知の依頼をする予定。

	・第二中学校等複合施設整備事業（第二中学校校舎改築事業）において、住民説明会や基本構想策定にかかる意見交換会の開催案内を、「第二中学校区内の小・中学校の保護者」、「下町・城西・藤代地区の町会」を対象とし、対象者がより自分事に感じられるよう対応した。また、同事業におけるアンケート調査の対象範囲を、「第二中学校の生徒」、「第二中学校区の小・中学校の保護者、教職員」、「下町・城西・藤代地区の町会」として、対象者がより自分事に感じられるよう対応した。（学校整備課）

（３）協働の入り口を広げる工夫

答申	まちづくりに関心のない人にも身近な情報として伝えられるよう、広報ひろさきなど多くの市民が定期的に目にする媒体や、情報を拡散できる SNS などを活用し、協働に関する情報を短く、印象に残る表現で継続的に発信するなど、市民の「協働の入り口」が広がるような情報発信になるよう工夫すること。
対応	・市民の協働によるまちづくりに関する意識醸成を図るきっかけづくりとして、「協働」と「まちづくり」をテーマとした川柳を募集する「弘前市協働によるまちづくり川柳」事業を行った。（市民協働課） ・令和５年３月末時点で１万７０００ダウンロードとなっている「ごみ収集アプリ」のお知らせ機能を強化し、プッシュ通知機能を追加するなど情報発信力の向上を図った。毎月１回のごみ減量速報のほか、各種イベント情報、リユース掲示板掲載情報など積極的に発信している。新着のお知らせがあると、タイトルがプッシュ通知でスマホに届くので、短いタイトルに工夫をして発信している。（環境課）

２．協働を実感させる情報発信

（１）事業における協働の意義や目的等の明確化

答申	市民がまちづくりに参画する意欲の向上につながるよう、事業に協働を取り入れている意義や目的、市民にどういった協働（知識・技術・労力・物資・情報・資金など）を求めているのか、協働することで市民にどういったメリットがあるのかを明確にした情報発信に努めること。
対応	・東地区の地域住民を参集した防犯集会を開催し、「ながら見守り」のアンケート結果報告をすることで実施効果を示し、協働の意義やメリットを伝えている。また、事業者向けに配布した「ながら見守り」への参加や防犯用品設置を呼びかけるチラシには、事業者にとっての協働のメリット（防犯 CSR ※防犯の分野で事業者が活動に取り組むこと。活動によって事業者は社会からの信頼を得る等のメリットがある。）も併せて記載している。（市民協働課） ・第二中学校等複合施設整備事業（第二中学校校舎改築事業）において、建て替えをはじめとする学校施設の整備に関して、文部科学省で「学校施設は、学校・家庭・地域の連携・協働に基づく生涯学習の基盤として、関係者の参画を得つつ計画することが重要」としていることを情報発信し、事業に協働を取り入れている意義や目的を明確にしている。（学校整備課）

（２）事業の経過･結果の発信と発信効果の検証

答申	ア　市と市民が協働して作り上げている過程が市民に伝わるよう、事業を情報発信する際は最初の周知だけでなく、事業がどのように行われているかなどの途中経過や、参加した市民の様子などをこまめに発信するよう努めること。
対応	・生ごみ減量化容器「ミニ・キエーロ」のモニター事業において、アンケート結果を「なごみ生活」に掲載・発信している。令和４年度は、モニター参加者の様子がわかるよう、参加者の生の声を一部抜粋しそのままの形で掲載した。また、現在キエーロを使用中の人や「使ってみたけどうまくいかなった」人などに向けて、フォローアップも行っている旨、お知らせしている。（環境課） ・東地区の防犯に対するモデル事業として、地域住民らと協働して「ながら見守り」の取り組みを継続し、防犯集会で地域住民らへ取り組み状況の経過報告を行っている。また、その時の模様を市 HP、課 SNS でも発信している。（市民協働課） ・長期間に亘った大雨被害りんご園地清掃活動でのボランティア募集の際、ボランティア活動の様子や、物的支援、園地の状況等の経過がわかる内容を随時ＳＮＳ等に掲載し、市と市民、様々な関係団体との協働によりボランティア活動が行われていることを発信した。（市民協働課） ・弘前マイスター事業において、弘前マイスター展を定期的に開催し、これまでに認定された弘前マイスターの優れた技能や技術を紹介するほか、弘前マイスターの技能や技術をその場で見て体験してもらうことで、事業の情報発信をしている。（産業育成課）
答申	イ　市と市民が協働した成果が市民に示されることで協働の効果を実感できるため、事業の結果まで発信するよう努めること。また、当該事業担当課は事業全体を通した情報発信の評価を行い、アクセス数などの目に見える数値化されたデータをもとに効果の検証に努めること。
対応	・上松原町会と協働で行ったキエーロ活用モデル事業では、事業結果を町会の回覧板で回覧したほか、「なごみ生活」に掲載し市民に公表している。また、廃棄物減量等推進審議会にも実施前と実施後それぞれ報告を行い、検証を行っている。（環境課） ・ひろさき地方創生パートナー企業協定を締結した、株式会社 CUVEYES と実施した「弘前市ウォーキングイベント」においては、イベント期間中の一人あたりの歩数増加数を株式会社 CUVEYES 及び当市の双方でプレスリリースを行い、イベント結果を発信した。（企画課） ・防犯集会で、防犯カメラが実際に警察の捜査に役立ち犯人の特定に繋がる事例などを発表した。「ながら見守り」の参加者アンケート結果を、チラシと市ホームページに掲載し周知した。（市民協働課） ・市と市民（市の事業者）が協働して実施する「安心安全見守りネットワーク」については見守り事業による実績や成果等について、協議会や出前講座などの場で発信し、事業の大切さについて実感していただけるよう務めています。（介護福祉課）

３．全庁的に協働を推進する情報発信
※市民協働課のみ回答

答申	各課において協働を事業に取り入れるきっかけとなるよう、協働によるまちづくりを推進する部署である市民協働課は、庁内に向けて実際に市民と協働した事業で用いられた手法や、当該事業に携わった市職員の声を紹介するなど、より実務に生かせる内容の情報発信に努めること。
対応	・ボランティア協働推進事業において、当日の様子や、参加者、市職員の感想等を庁内に紹介し、各課の事業活用を促している。（市民協働課　市民参画センター（ひろさきボランティアセンター）） ・協働によるまちづくりについての市職員向け情報発信媒体である「協働の部屋」において、市民と協働して行った事業を担当した職員にインタビューを行い協働の実例を掲載した。また、職員研修として行っている「協働によるまちづくり研修」において、当市の協働の実例を加えて説明を行った。（市民協働課　協働推進係） ・職員向けにエリア担当制度の情報発信として「エリア 26」を発行している。その中で、制度の説明、実際に町会の課題を市担当課へ繋いだ案件内容、担当職員の声（業務内容、従事した感想）を掲載している。町会と協働で地域課題に取り組む職員の姿を発信することで、地域参画への意識が高まっているものと感じている。（市民協働課　地域コミュニティ振興室）

資料４-１

令和４年度
協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート
報　告　書

市民生活部　市民協働課

調査概要

目　的　市民の「協働」に対する考え方やまちづくりへの参加状況の把握のため

調査対象　弘前市民（2,000人）※無作為抽出

調査方法　商工労政課が実施した「弘前市中心市街地に関するアンケート」に本アンケートを同封し、返信用封筒で回答

調査期間　令和5年1月5日（木）アンケート送付
回答締切：～1月19日（木）

回答者数　815人（回答率40.8%）

目　次

◆回答者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・02
◆条例の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・04
◆市政運営や市の事業への参加について・・・・・・・・・・・06
◆まちづくり（市民活動）への参加について・・・・・・・・・07
◆まちづくりに対する考えについて・・・・・・・・・・・・・10
◆弘前市の協働に関する取り組みについて・・・・・・・・・・12
◆自由意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

回答者について

※構成比の合計は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

性　別

	人数	構成比(%)
男	355	43.6
女	450	55.2
その他	2	0.2
未回答	8	1.0
合計	815	100

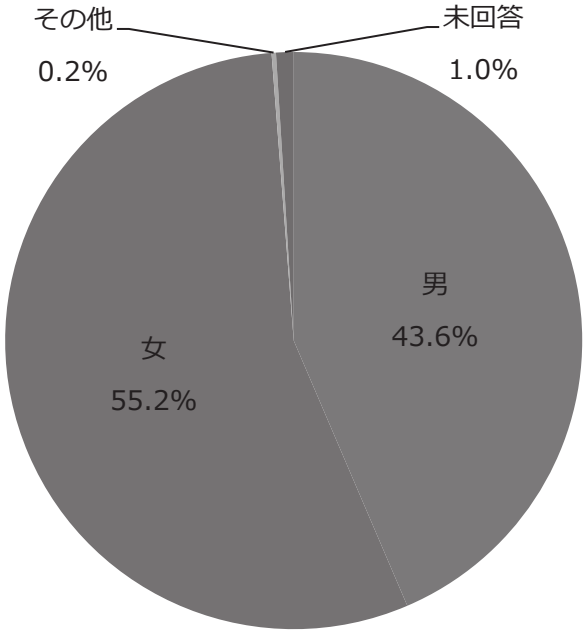

年　代

	人数	構成比(%)
10代	14	1.7
20代	48	5.9
30代	77	9.4
40代	140	17.2
50代	175	21.5
60代	210	25.8
70代	150	18.4
未回答	1	0.1
合計	815	100

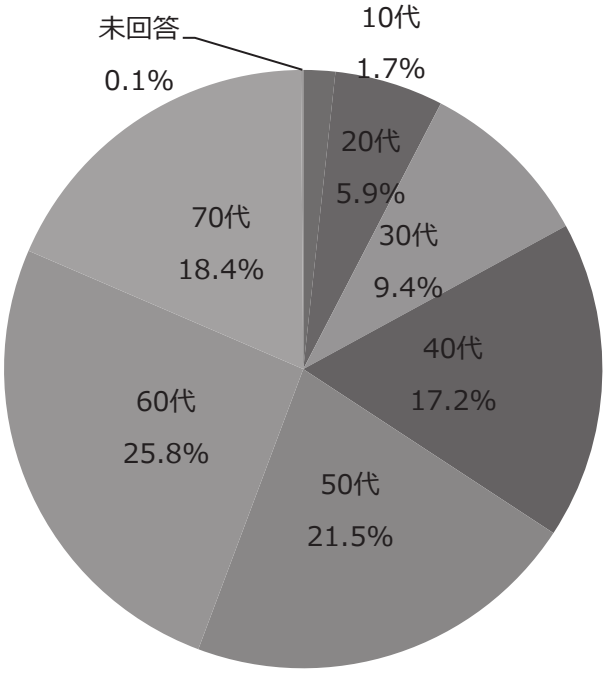

職　種

	人数	構成比(%)
会社員、公務員、団体職員	302	37.1
自営業	86	10.6
会社役員	23	2.8
専業主婦、家事手伝い	93	11.4
パート、アルバイト	104	12.8
無職	142	17.4
学生	18	2.2
その他	44	5.4
未回答	3	0.4
合計	815	100

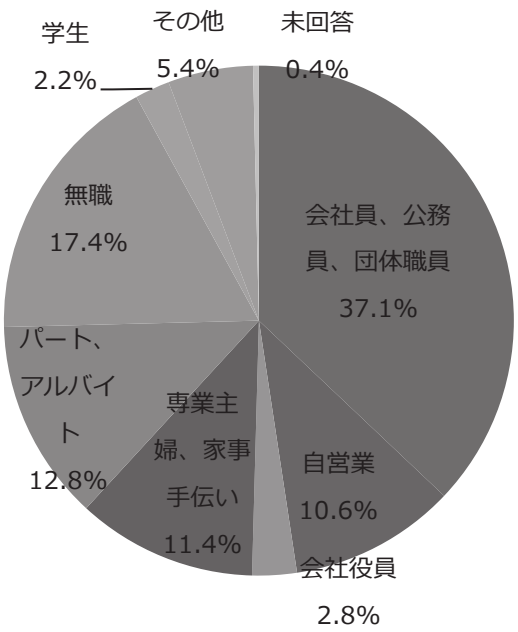

お住まい

	人数	構成比(%)
持ち家(一戸建)	633	77.7
持ち家(マンション)	17	2.1
借家(一戸建)	31	3.8
借家(アパート、マンション)	99	12.1
社宅、寮	10	1.2
その他	24	2.9
未回答	1	0.1
合計	815	100

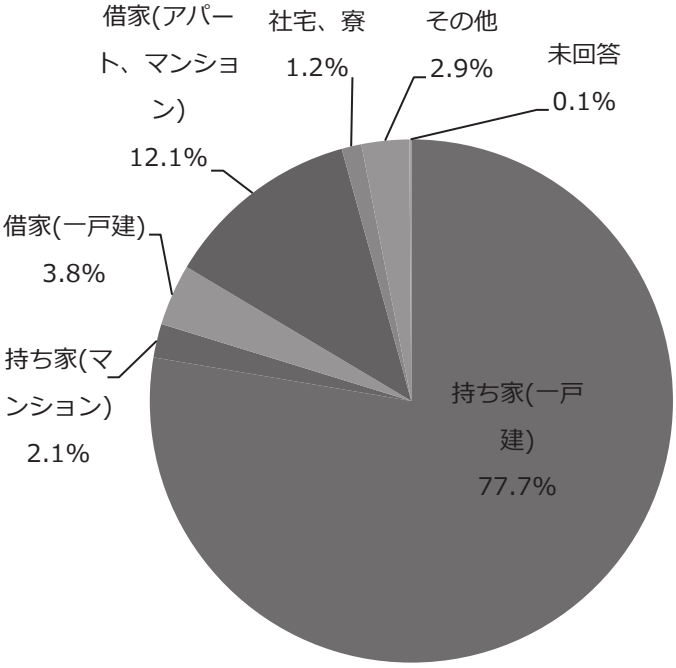

家族構成

	人数	構成比(%)
一人暮らし(単身)	95	11.7
夫婦のみ	216	26.5
2世代同居	333	40.9
3世代同居	77	9.4
その他	91	11.2
未回答	3	0.4
合計	815	100

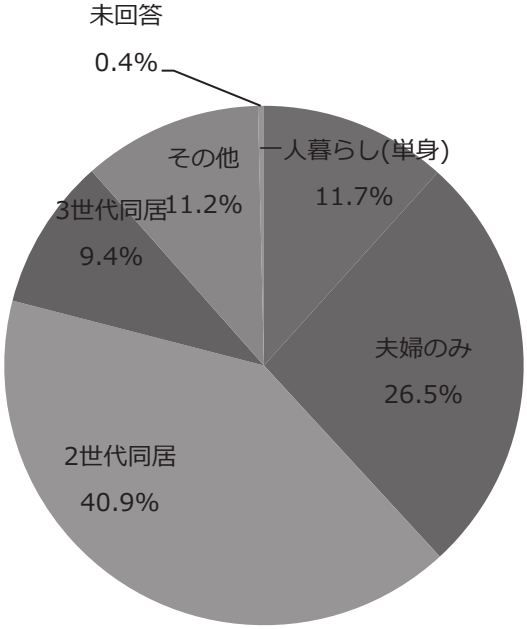

条例の認知度

※回答比率の合計は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

問1　「協働」という言葉の意味を知っていましたか。

上段：回 答 数
下段：回答比率

回答	年度		
	R2	R3	R4
知っている	88	94	110
	10.1	12.1	13.5
言葉は聞いたことはあるが、内容は知らない	234	201	185
	26.9	25.9	22.7
知らない	463	411	426
	53.2	53.0	52.3
未回答	85	69	94
	9.8	8.9	11.5

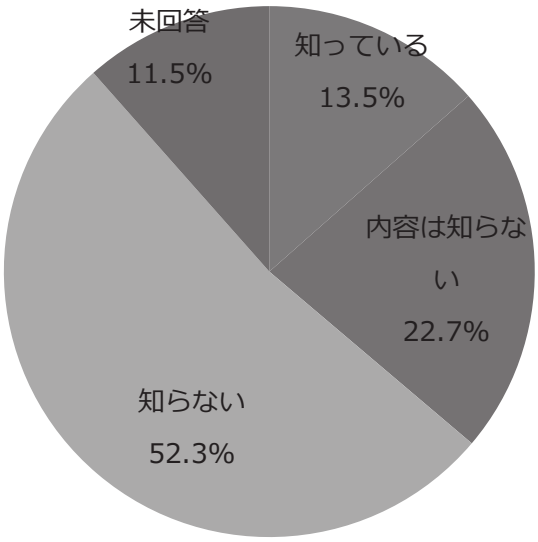

問2　「弘前市協働によるまちづくり基本条例」が制定されていることを知っていますか。

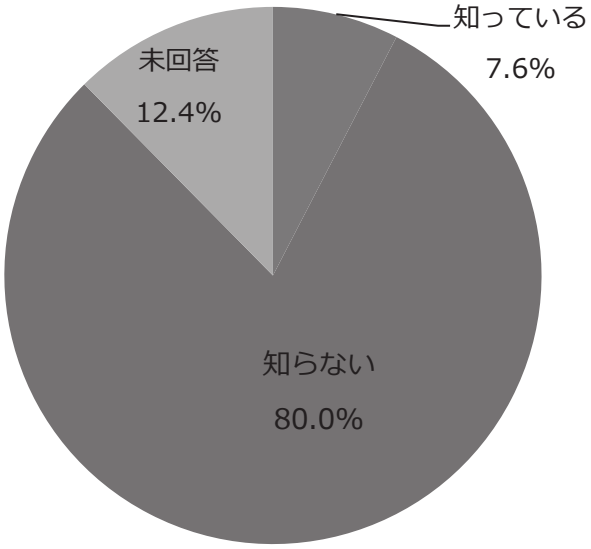

上段：回 答 数
下段：回答比率

回答	年度		
	R2	R3	R4
知っている	51	59	62
	5.9	7.6	7.6
知らない	731	644	652
	84.0	83.1	80.0
未回答	88	72	101
	10.1	9.3	12.4

問3　問2で「1．知っている」と答えた方に
お伺いします。条例の内容を知っていますか。

上段：回 答 数
下段：回答比率

回答	年度		
	R2	R3	R4
よく知っている	2 3.4	3 5.1	9 15.2
ある程度知っている	23 39.7	24 40.7	20 33.9
あまり知らない	26 44.8	30 50.8	28 47.5
まったく知らない	7 12.1	2 3.4	2 3.4

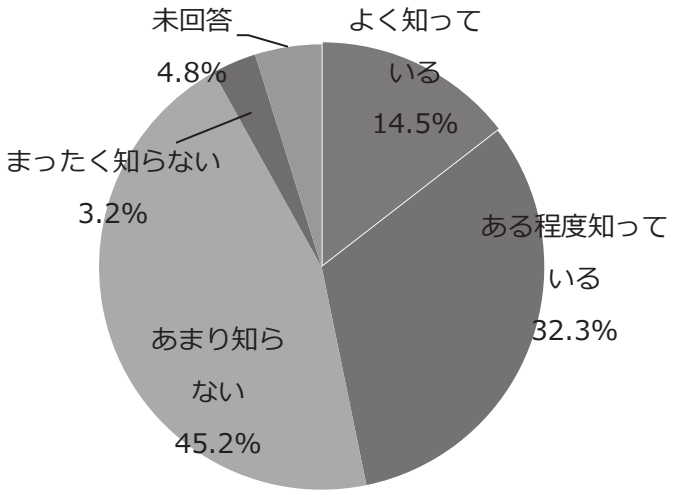

【調査結果(問1～3から)】

◆協働という言葉の意味を「知っている」と答えたのは全体の13.5%で、条例の制定については、「知っている」と回答した人は7.6%となりました。市民に対して、まだまだ浸透されていないことが伺えます。
◆市が進めている協働によるまちづくりの基本理念などを引き続き市民に対して周知するうえで、市民に届きやすい周知方法を検討し、実施していくことが必要です。

市政運営や市の事業への参加について

問4　市政運営や市の事業に参加した（現在、参加しているのも含む）ことはありますか。（○はいくつでも）

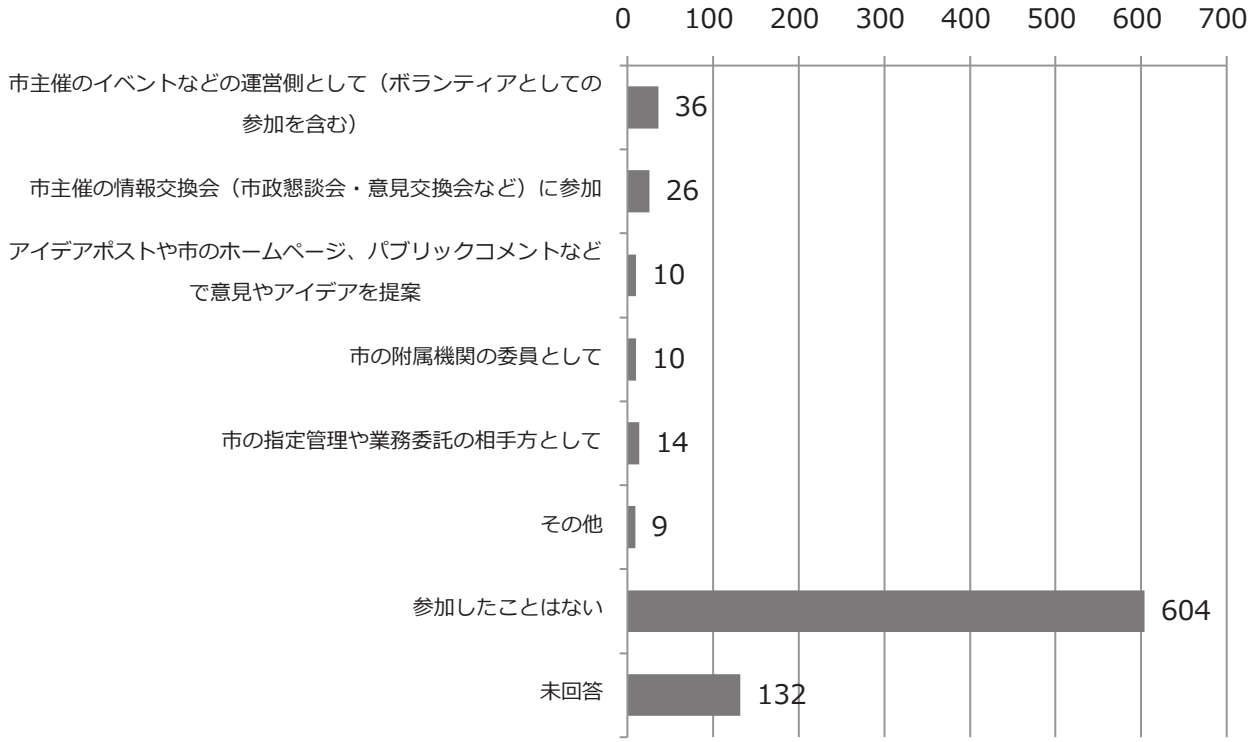

【調査結果(問4から)】

◆全体の74.1%（未回答以外では88.4%）の人が、市政運営や、市の事業に参加したことがないという結果となりました。これまで以上に、協働によるまちづくりへの関心を高め、積極的な参加を促す必要があります。

まちづくり（市民活動）への参加について

問5　この1年間で参加したまちづくりはどのような活動ですか。（○はいくつでも）

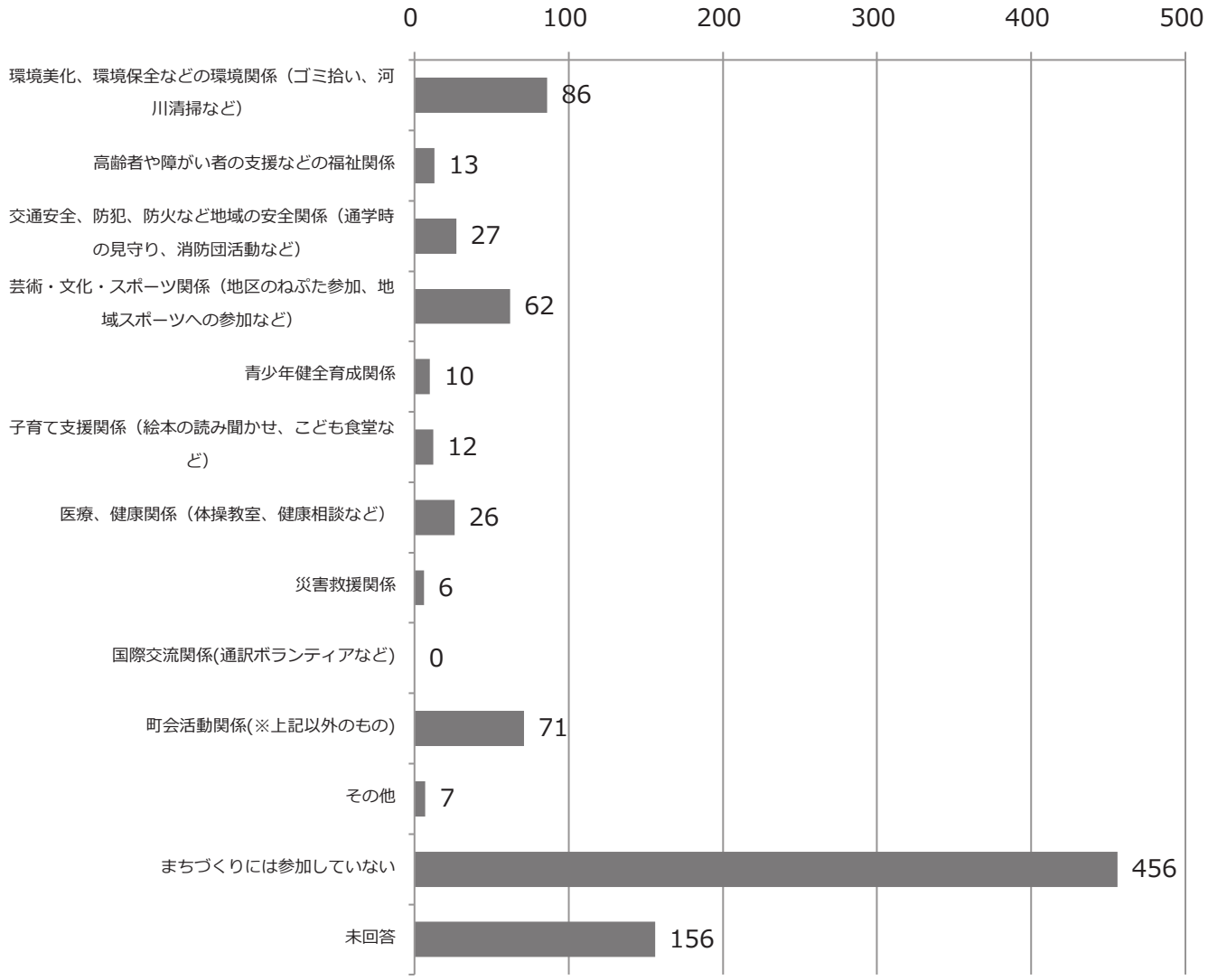

その他
　横断歩道の除雪

【調査結果(問5から)】

◆全体の半分以上（全体の56.0%、未回答以外では69.2%）が、「まちづくりには参加していない」と回答しました。
◆参加しているまちづくりのうち、最も多かったのは「環境関係」で、次いで、「町会活動関係(※上記以外のもの)」、「芸術・文化・スポーツ関係」となっています。河川清掃や、地域スポーツなど、身近なまちづくりに参加している人が多いと考えられます。

問6　参加しているまちづくりの実施主体はどのようなものですか。（○はいくつでも）
※問5でまちづくり参加していると回答した人

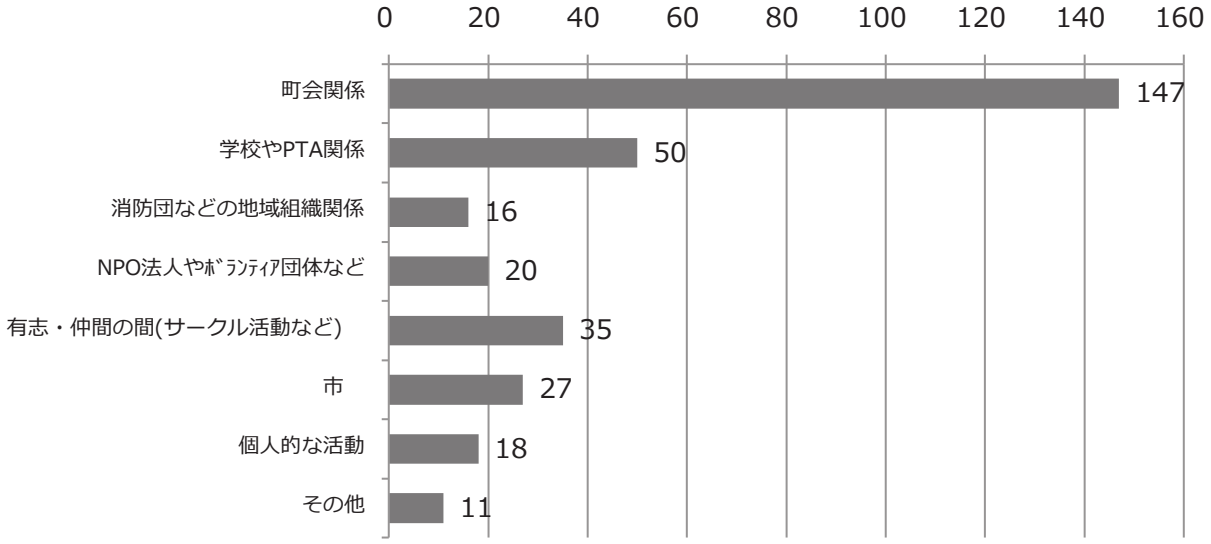

【調査結果(問6から)】

◆回答が最も多かったのは「町会関係」で、次いで「学校やPTA関係」となりました。（令和元・2・3年度と同じ）

◆生活に密着した身近なまちづくりに参加している人が多いと考えられます。

問7　あなたが、現在、まちづくりに参加していない理由はなんですか。（○はいくつでも）

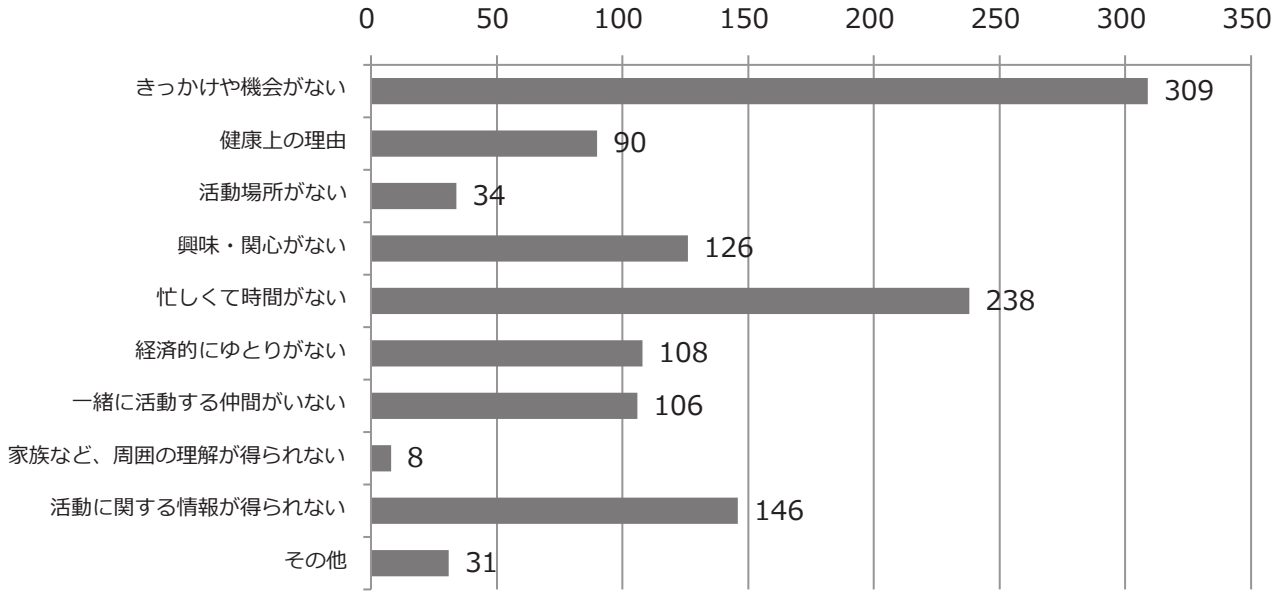

その他（抜粋）
　コロナの感染が怖いため、親の介護のため、子育てのため、仕事や家事で精一杯 など

【調査結果(問7から)】

◆回答が最も多かったのは「きっかけや機会がない」で、次いで「忙しくて時間がない」、「活動に関する情報が得られない」となりました。（令和元・2・3年度と同じ）

◆市内でどのような活動があるのかなどの情報発信を強化し、きっかけや機会を創出することで更なるまちづくりへの参加が図られることが予想されます。

問8　あなたは、今後まちづくりに参加したいと思いますか。
(※現在、参加している人も回答)

上段：回 答 数
下段：回答比率

回答	年度		
	R2	R3	R4
ぜひ、参加したい	36	25	31
	4.1	3.2	3.8
機会があれば参加したい	513	427	491
	59.0	55.1	60.2
参加したくない	196	218	182
	22.5	28.1	22.3
未回答	125	105	111
	14.4	13.5	13.6

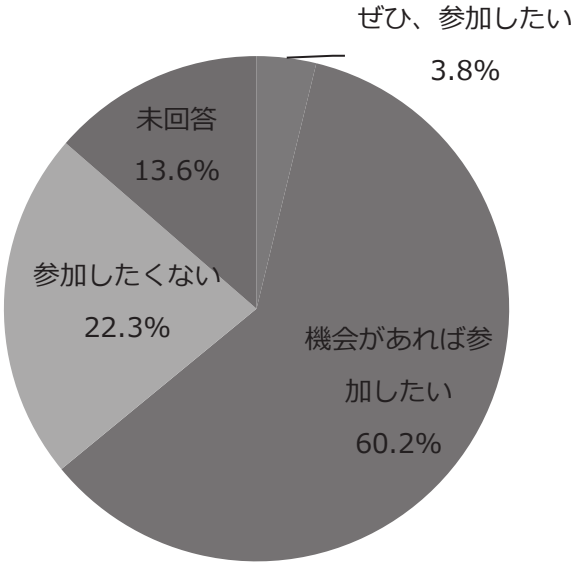

【調査結果(問8から)】

◆全体の64.0%（未回答以外では74.1%）がまちづくりに「ぜひ、参加したい」、「機会があれば参加したい」と回答しました。

まちづくりに対する考えについて

問9　市民等と行政が協働を進めていくことは、より良いまちづくりを進めるうえで有効な手段になると思いますか。

上段：回 答 数
下段：回答比率

回答	年度		
	R2	R3	R4
そう思う	238 27.4	178 23.0	207 25.4
ある程度そう思う	393 45.2	365 47.1	339 41.5
あまりそうは思わない	90 10.3	102 13.2	116 14.2
まったく思わない	17 2.0	10 1.3	24 2.9
その他	18 2.1	15 1.9	19 2.3
未回答	114 13.1	105 13.5	111 13.6

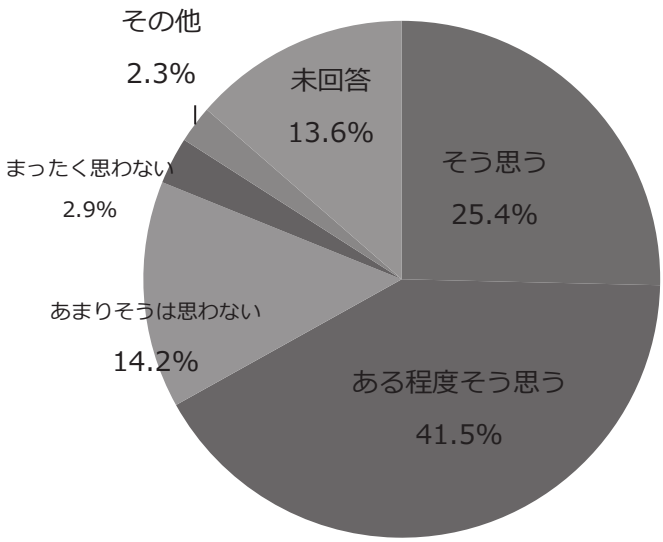

【調査結果(問9から)】

◆全体の67.0%(未回答以外では77.6%)が「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答しており、多くの市民が協働することがより良いまちづくりに繋がると考えています。
◆協働は必要と思いながらも行動を起こせない人が多数いることが想定されるため、一歩を踏み出すきっかけづくりが必要です。

問10　問9で、そう思った理由はなんですか。

「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した人の意見で多かったものなど（抜粋）

◆市民目線と行政目線で異なる視点があると思うので、双方向で意見をかわす事が重要であると考えられるため。
◆一方だけでは様々な面で限界があるから、例えば財政的には行政の関与が不可欠でしょうし、市民のニーズ等の反映には市民の協力が不可欠だと思います。
◆市民が何でも行政に頼り過ぎたり批判するより、互いの立場や実状、見識を出しあってこそ街としての一体感が作られるのではないか。

「あまりそう思わない」、「まったくそうは思わない」と回答した人の意見で多かったものなど（抜粋）

◆大半の人はどうやって意見を言えばいいのかわからないと思う。今は人を集めるよりも情報発信に力を入れた方が良いと思います。
◆行政側と市民の認識にズレがあることや、次世代に関する取組が少ないと思うから。
◆行政が市民の声に耳を傾けていないと感じていて、協働といっても結局は言葉だけだと思う。

問11　今後、市民等と行政が協働してまちづくりを進めていくためには何が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

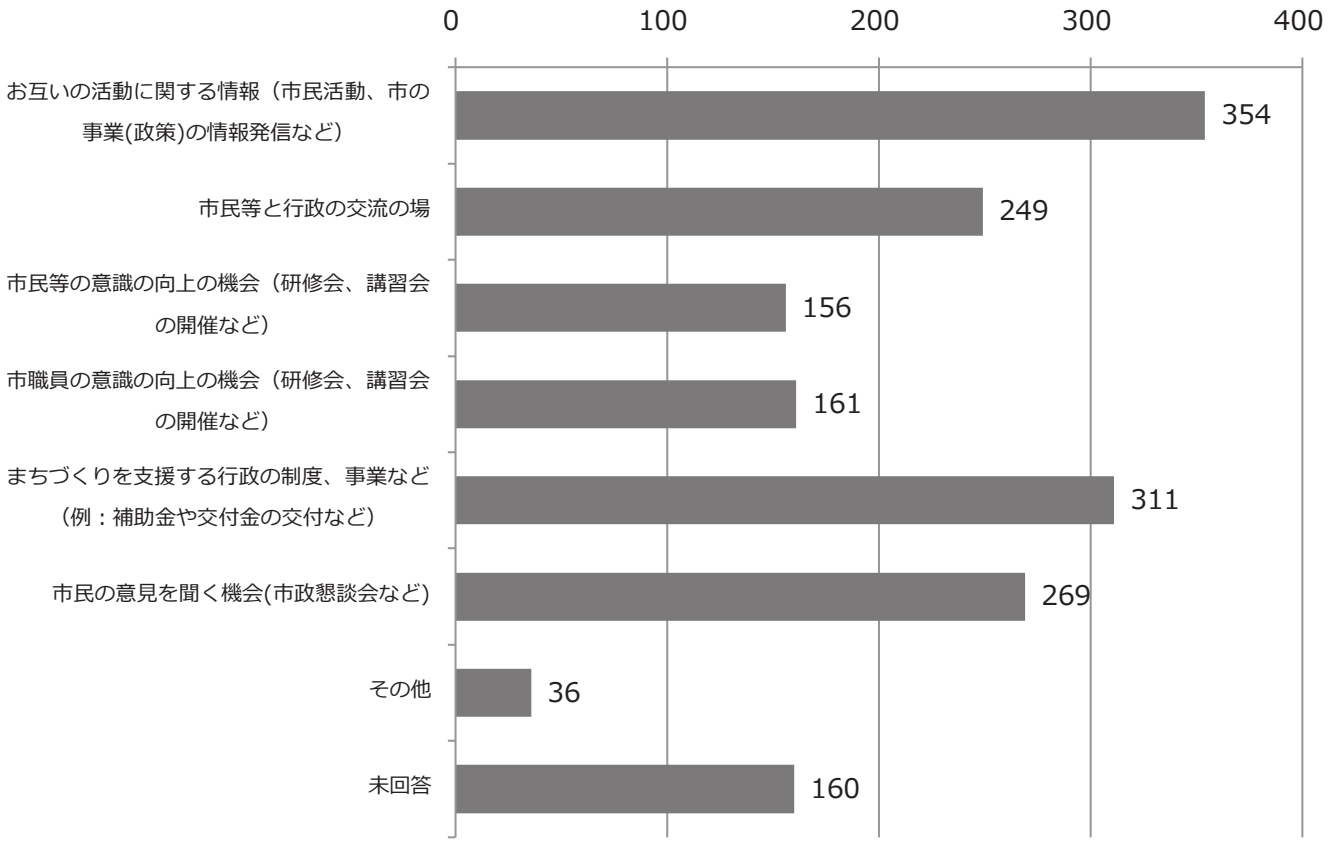

【調査結果(問11から)】

◆「お互いの活動に関する情報」と回答した人がもっとも多くなりました。協働を進めるためには、まずはお互いのことをより深く知ることが必要と考えている市民が多いようです。
◆２番目に多かったのが「まちづくりを支援する制度、事業など」であり、その次が「市民の意見を聞く機会（市政懇談会など）」となりました。市民参加型まちづくり1%システム制度など現行制度の周知徹底を図るほか、市民の声、ニーズを吸い上げ、今後の支援策の方向性を検討していくことが必要です。

弘前市の協働に関する取り組みについて

問12　弘前市が実施している下記の事業について、知っているものすべてに○を付けてください。（○はいくつでも）

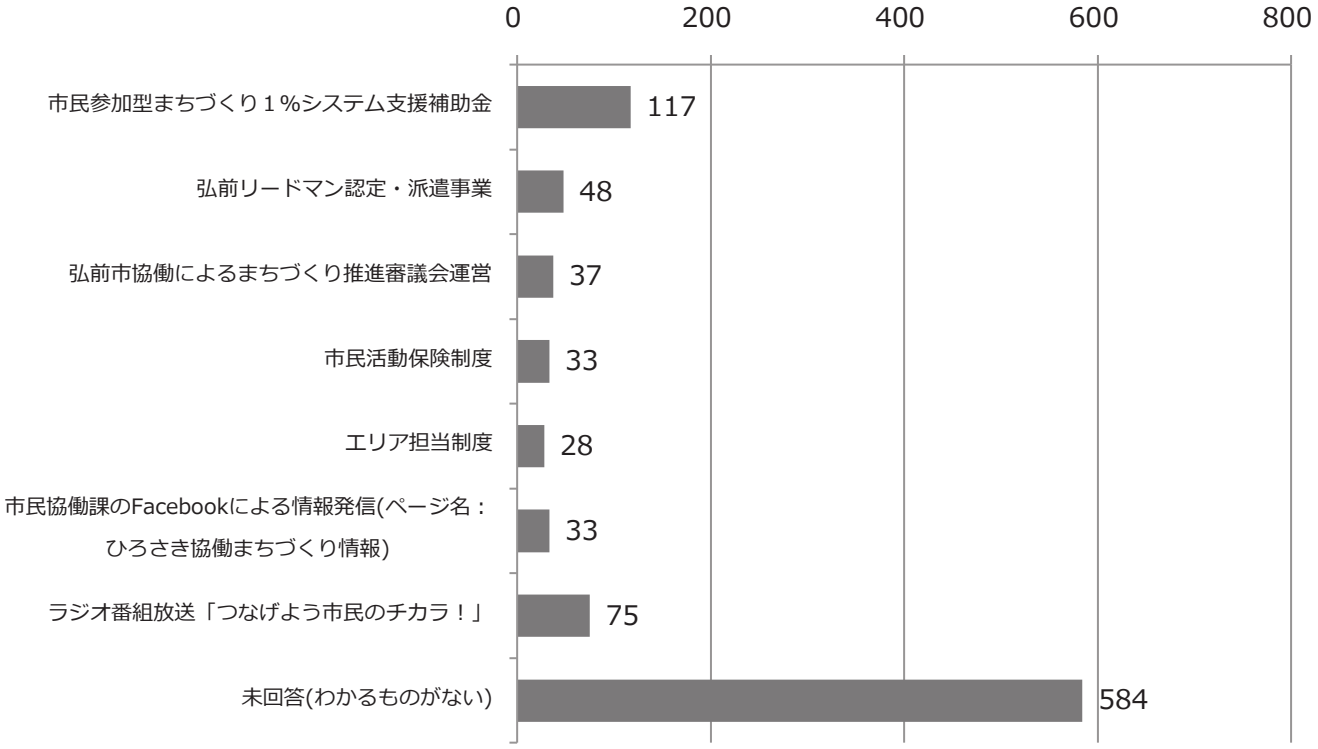

【調査結果(問12から)】

◆最も認知度が高かった「1%システム」でも全体の12.2%という結果となりました。引き続き、情報発信に努め、認知度向上を図る必要があることがわかりました。
◆特に「Facebook」は、まちづくり関連事業の紹介やイベント等の情報発信ツールとして積極的に活用している一方で、認知度が低い結果となっています。Instagramをはじめ、Facebook以外のSNSツールの利用者も増加していることから、他のSNSツールでの発信、周知も検討する必要があります。

自由意見

情報発信の強化に関する意見

◆協働という言葉、条例についても何も知りませんでした。もっと市民にわかるように発信してください。
◆情報の配信方法を見直して、行政が何をしていくのかを広めて欲しい。
◆仕事が休みの土日に、さらに新しいものをボランティアは難しいので、自分の仕事がまちづくりにつながっているとか、日々の生活のちょっとしたことが誰かの役に立っていることがわかれば、協働につながる。難しいことばでなんだかよくわからない。
◆一部の市民による自己満足の活動にならないように広くアピールしてほしい。
◆SNSをしない人向けの情報発信の方法をもう少し考えて欲しいです。
◆ボランティアなどに興味があっても、どこで募集しているのか分からないので、分かりやすく周知していただきたい。
◆弘前市が協働に力を入れていることを、このアンケートで初めて知りました。スマホで調べることすらしていなかったので、情報源が付近のポスターくらいしかなかったことを思い知らされました。もっと、アンテナをはっていきたいと思います。
◆協働に関心や知っている市民は少ないと思います。もっとわかりやすくだれでもわかるようになれると良いです。
◆協働を続けるために利益も必要と考えるので、協働のメリットなども発信してほしい。
◆情報がないからわからない。八戸市みたいに、テレビなど利用しては。
◆弘前市が実施している事業を全然知りませんでした。もっと市民にアピールする方法を考えた方がいいと思います。
◆協働によるまちづくり基本条例が定められている事を初めて知りました。市民にもっと参加してもらうため、活動する人は意識の向上を目指し、広報にも力を入れていく必要があると思います。

市民からの意見の聴取・収集に関する意見

◆世代交流もあっていいのかなと。若者らの考えや、「こうしたい」とかを聞いてみたいと思う。
◆身内の意見よりも、他地方の方々の意見に耳を傾ける事が重要と認識します。第三者的な意見を聞く事で、方向性が見いだせるように思います。子育てのしやすい環境であるべきと感じますので、若い親御さんの意見は大事だと思います。
◆このようなアンケートを多くして、市民の声を聞く機会を増やすことも大事なことと思う。
◆まちづくりに私側と市側との距離があり、敷居も高く感じています。簡単に意見が市に届くような仕組みがあったらいいと思います。
◆情報不足。何かしているなら、もっと見て知ってもらえるような情報発信を進んでやるべき。市民の意見をもっと聞いた方がいい。特に15～45歳くらいの世代の意見を参考にしていかなければ少子高齢化が進み、若い人はさらに県外へ出て廃れてしまう。
◆年配者の堅実な意見も大切ですが、若い学生たちの意見もこれからは必要ではないでしょうか。
◆今まで興味のなかった人でも参加したいと思うアイデアや企画を広く募集する等はどうでしょうか？
◆人それぞれの生活状態や考え方の違いがあり、まわり(街)のことに目を向ける余裕のない人もいる。そんな人にも思いを伝授できる（ふとした）機会を行政で提供することが大切だと思う。

「協働によるまちづくり」に関する意見

◆「幸せな暮らし」と「まちづくり」ということに対する、具体的なことやものはあるのでしょうか。問5は、いままでにあった活動と思われますが、条例によって何を推進するのかを明確してもらうと目的意識をもった行動が増えると思う。
◆弘前市民としての誇り・自覚・責任を持つことができる町づくりを推進していくことが、結果的に本来の協働の積極的な行動につながると思います。
◆弘前に移住したいと思えるまちづくり。若者が住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり。隣り近所の子供達にあいさつが当たり前のまちづくり。これが大切、基本であると思います。
◆これから災害などがあった場合、近所の連携が必要だと思います。市民と行政の協働も大事ですが、まずは御近所さんと仲良くし、いざとなったら助け合うことが重要だと思います。

まちづくりへの参加に関する意見

◆知る機会がなく、難しく、わからない事が多すぎるなと思いました。町会、学校PTAなど、わからないまま押し付けられたら頭が回らない。人数や、共有できる安心できる方がいたらいいなと思います。家事、育児、仕事すべてやりながらボランティアはきびしいです。私でもこれならできそう、と思える事がすべてではないので、分担や見直しされたらいいと思いました。今、色々とやってくださってる方々の内容が多くの方に公表され、評価されてほしい。
◆問12にある市の取り組みについて聞いたことはあるが、誰がどのように参加しているのかわからないし、自身が参加するとして、どのような手続きが必要かわからない。

市の施策全般に関する意見

◆一人一人が自律・自立できる教育、職業訓練、そして企業誘致６次産業の推進など、足元をしっかりささえた上での協働。行政の人手が足りないから予算がないから地域包括にするのは違うと思う。
◆とにかく行政が勝手に決めないことが一番だと思う。
◆形骸化された活動が多く、何かを変えようとする市職員の強い思い等はあまり感じられない。様々なことをやっているようだが一つひとつが中途半端、市の特色を生かした内容に特化し、長所を伸ばすことで外へ発信する必要がある。DXは早急に整備する必要がある。

その他

◆他県に視察に行って弘前の良さを知ることで、「弘前もこうしたら」というアイディアがわく。子ども（小中高生）も他県との交流をし、お互いに自分の土地の良さを発信する。
◆同じ団体に支援するのではなく、色々な団体を支援して欲しい。支援の申込みを簡単にして、使い方についてもう少しアドバイスして欲しい。
◆町会という組織は機能しているように思えません。同じ町内に入会していない方もいます。広報が回覧版として配布されるだけなら必要ないと思います。市と市民がダイレクトに連絡とれる方がいいのではないでしょうか。
◆先進地などの取り組みなど研修して、高齢者も若い世代にとっても魅力あるまちづくりに生かしてほしい。
◆弘前市をもっと良くしたいと誰もが思っていても、今の時代生活するのが精一杯な人が多いと思う。
◆市民に直接アプローチするだけでは限界。企業、学校経由でアプローチする必要がある。
◆中・高校生ぐらいから参加させていって欲しい。
◆いろいろ取り組んでも情報が少ないために確認されず、一部の中で進めても広がっていかない気がする。市民同士の交流の場を増やすことから始めてみてはどうか。

その他（前頁のつづき）

◆一部のいつも同じ人が市民代表のようにしているので、弘前市がいつも変わりばえしない気がします。行政と話ができる市民は限られていると思います。一般市民はどのようにまちづくりへ参加すれば良いのかがわかりません。市政懇談会は敷居が高いです。
◆もう少し市職員をコミュニティのサポート（例えば、各小学校区に市職員を2～3名ずつ配置して、ミーティングの補助や小学校区の調査・分析などを行う）といったことを実行するべきだと思う。時間は掛かるが、長期的に見ればかなり低コストで実施できる、絶対必要。
◆老若男女の力を結集して、誰にもやさしいまちづくりをしてほしいと思います。
◆高齢者や若者、病気や障害を抱えている人が自分らしく暮らせるまちづくりを望みます。
◆具体的に決まった事を実行して発表してほしい。そして更に改善する所を見直してチャレンジしてほしい。行動あるのみ。
◆本当の意味で若者が住みやすい、住んでいて良かったと思える街にしてほしい。
◆参加しやすいシステム（登録制度）、弘前ねぷたのボランティアetcのイベントの呼びかけがあれば興味をもちやすい。
◆市民大学講座を充実開催して、行政・市民が共に学び、思考力・判断力を高めることが、何よりも基本中の基本。

資料４-２

令和４年度

協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート

※Webによる収集

報　告　書

市民生活部　市民協働課

調査概要

目　的　市民の「協働」に対する考え方やまちづくりへの参加状況の把握のため（設問は紙でのアンケートと同じ）

調査対象　市HP、市民協働課SNS、チラシ等でアンケート回答への呼びかけを行い、それに対して応じていただいた方（弘前市外の方も含む）

調査方法　Microsoft Forms 上のアンケートフォームで回答を収集

調査期間　令和5年1月8日（日）アンケートフォームを公開・周知
令和5年5月15日（月）時点での結果を集計

回答者数　28人

目　次

◆回答者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・02

◆条例の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・04

◆市政運営や市の事業への参加について・・・・・・・・・・・06

◆まちづくり（市民活動）への参加について・・・・・・・・・07

◆まちづくりに対する考えについて・・・・・・・・・・・・・10

◆弘前市の協働に関する取り組みについて・・・・・・・・・・12

◆自由意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

回答者について

※構成比の合計は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

居住地

	人数	構成比(%)
市内在住	27	96.4
市外在住	1	3.6
合計	28	100

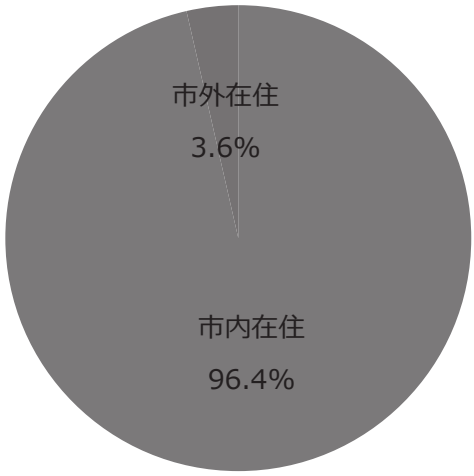

※紙のアンケートと異なり、Webアンケートは市民（市内在住者）に限らずアクセスし、回答可能である。回答者の傾向を把握するため、この問はWebアンケートのみ設けている。

性　別

	人数	構成比(%)
男	15	53.6
女	12	42.9
その他	1	3.6
合計	28	100

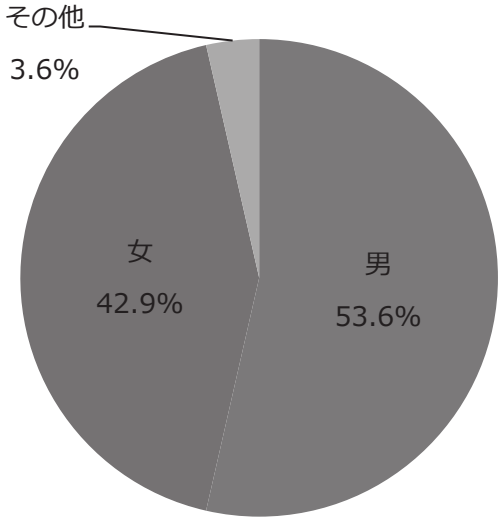

年　代

	人数	構成比(%)
10代	0	0.0
20代	5	17.9
30代	7	25.0
40代	6	21.4
50代	4	14.3
60代	5	17.9
70代	1	3.6
80代	0	0.0
合計	28	100

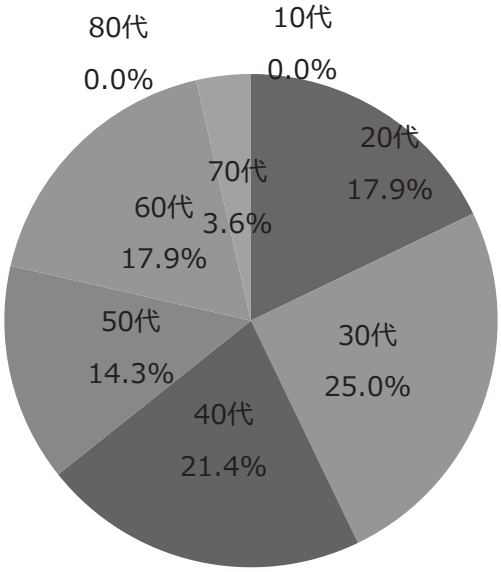

職　種

	人数	構成比(%)
会社員、公務員、団体職員	16	57.1
自営業	1	3.6
会社役員	1	3.6
専業主婦、家事手伝い	1	3.6
パート、アルバイト	2	7.1
無職	3	10.7
学生	3	10.7
その他	1	3.6
合計	28	100

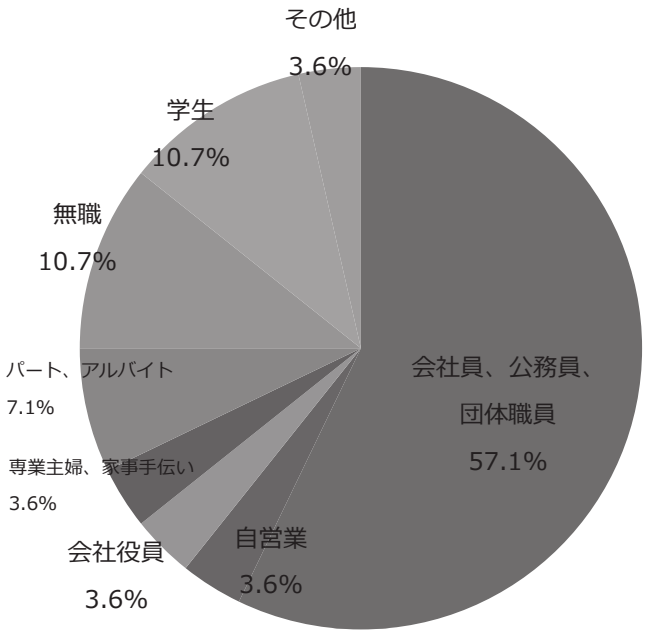

お住まい

	人数	構成比(%)
持ち家(一戸建)	16	57.1
持ち家(マンション)	0	0.0
借家(一戸建)	0	0.0
借家(アパート、マンション)	11	39.3
社宅、寮	0	0.0
その他	1	3.6
合計	28	100

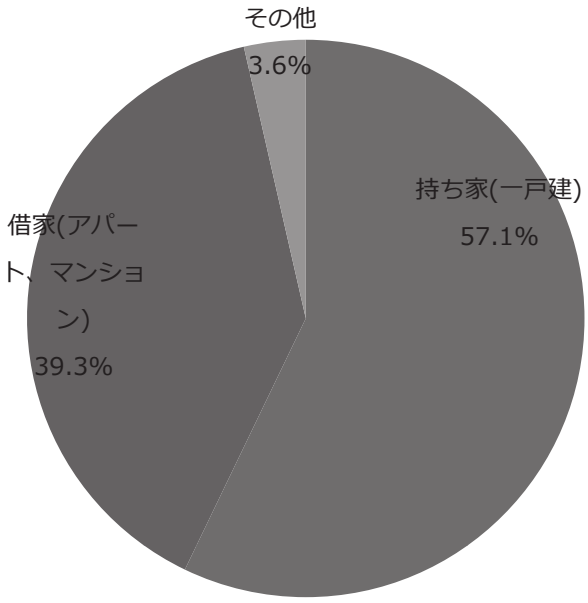

家族構成

	人数	構成比(%)
一人暮らし(単身)	6	21.4
夫婦のみ	9	32.1
2世代同居	8	28.6
3世代同居	2	7.1
その他	3	10.7
合計	28	100

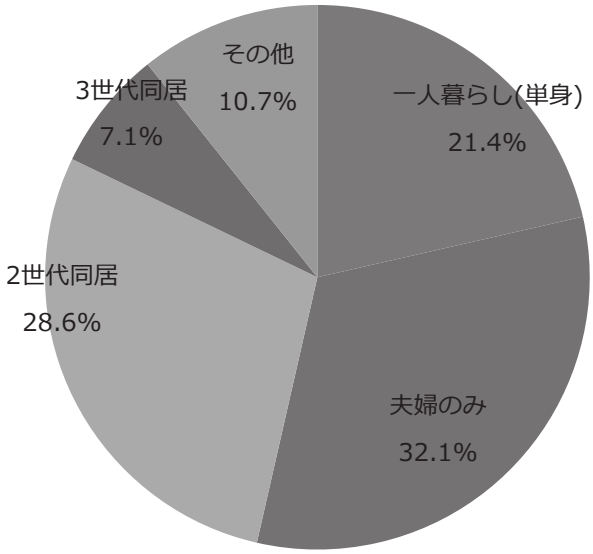

条例の認知度

※回答比率の合計は小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

問1　「協働」という言葉の意味を知っていましたか。

回答	人数	構成比
知っている	14	50.0
言葉は聞いたことはあるが、内容は知らない	9	32.1
知らない	5	17.9

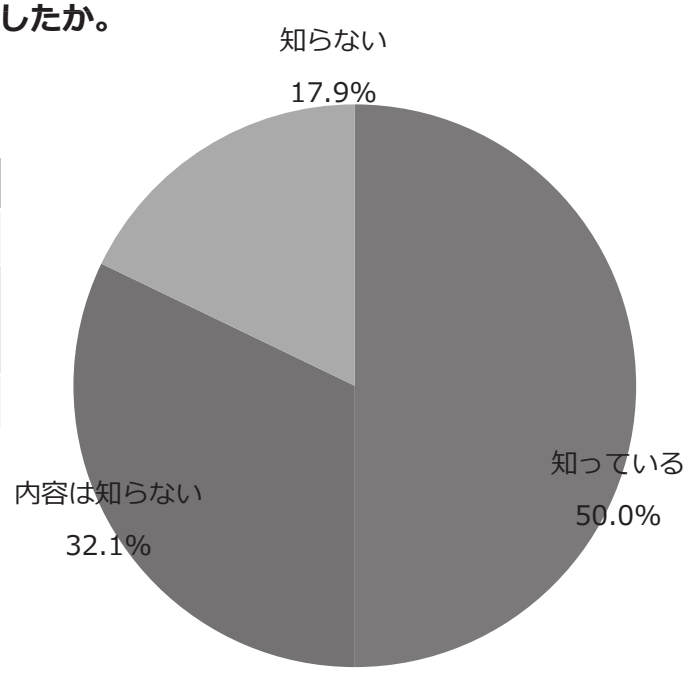

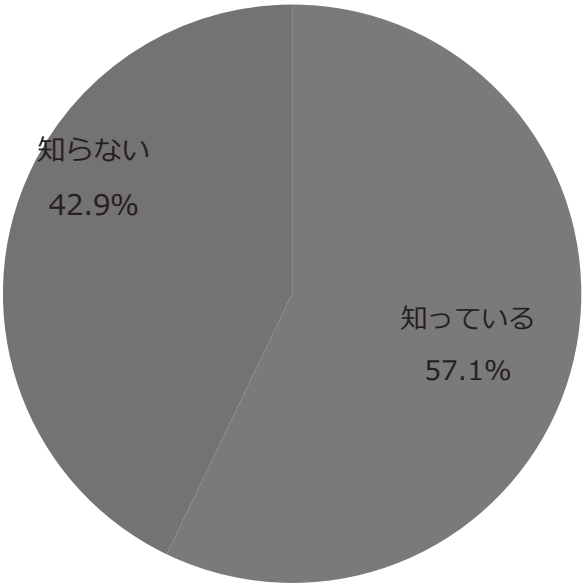

問2　「弘前市協働によるまちづくり基本条例」が制定されていることを知っていますか。

回答	人数	構成比
知っている	16	57.1
知らない	12	42.9

**問3　問2で「1．知っている」と答えた方に
お伺いします。条例の内容を知っていますか。**

回答	人数	構成比
よく知っている	7	43.8
ある程度知っている	3	18.8
あまり知らない	6	37.5
まったく知らない	0	0.0

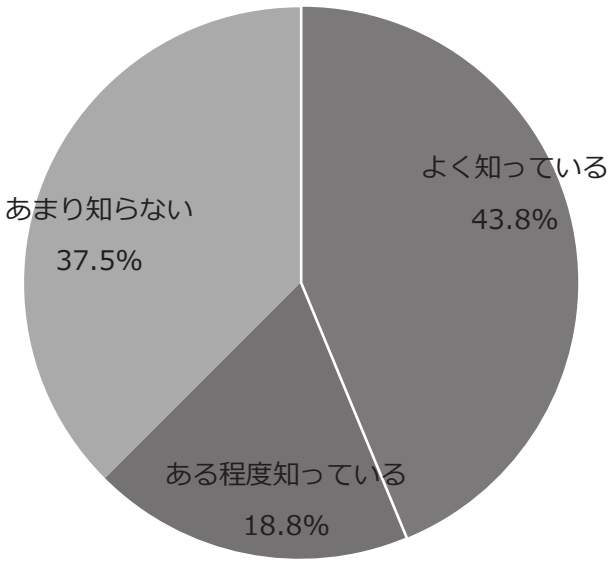

【調査結果(問1～3から)】

◆協働という言葉の意味を「知っている」と答えたのは全体の50.0%（紙のアンケートでは13.5%）で、条例の制定については、「知っている」と回答した人は57.1%（紙のアンケートでは7.6%）となりました。まちづくりの情報発信を行っている市民協働課のSNSにもアンケートフォームのリンクを掲載し、回答を募ったため、普段からまちづくりに関心の高い層の回答者が多くなった可能性があり、紙でのアンケートに比べて協働の認知度の数値が高くなりました。
◆まちづくりに関心が薄い人にも、市が進めている協働によるまちづくりの基本理念などを認識してもらえるよう、市民に届きやすい周知方法を引き続き検討し、実施していくことが必要です。

市政運営や市の事業への参加について

問4　市政運営や市の事業に参加した（現在、参加しているのも含む）ことはありますか。（○はいくつでも）

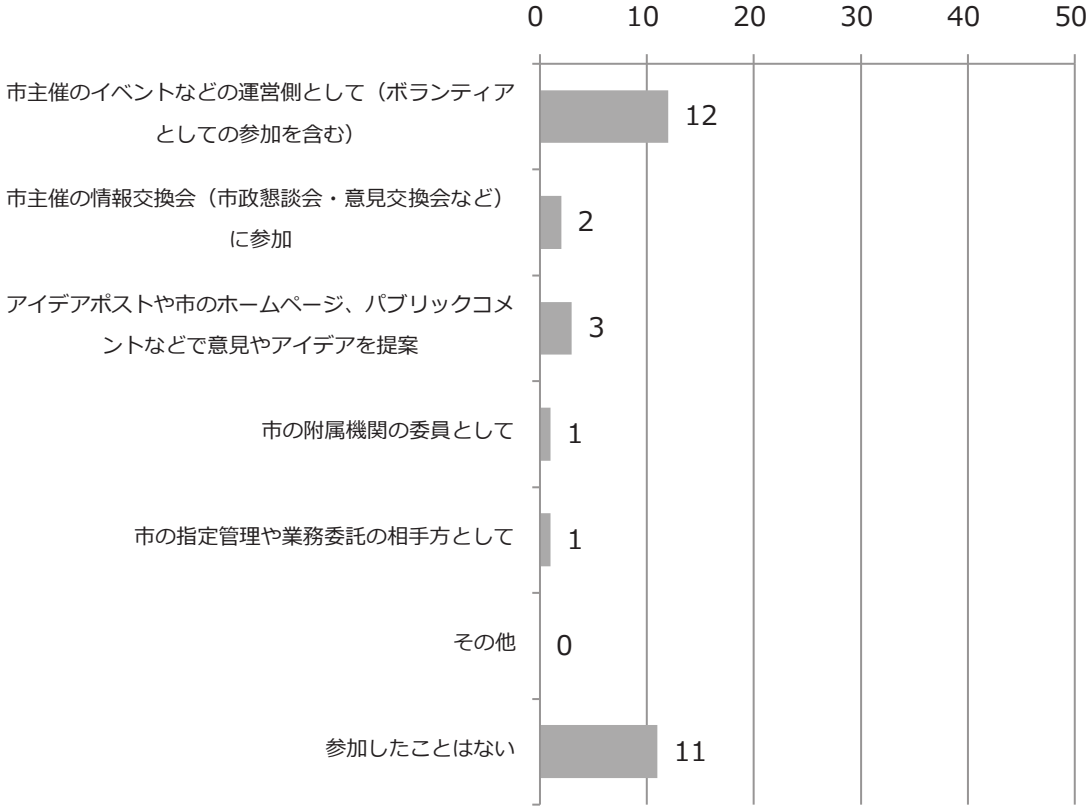

【調査結果(問4から)】

◆全体の40.0%（紙のアンケートでは74.1%）の人が、市政運営や、市の事業に参加したことがないという結果となりました。紙のアンケートに比べると割合が低い結果となりましたが、引き続き、協働によるまちづくりへの関心を高め、積極的な参加を促す必要があります。

まちづくり（市民活動）への参加について

問5　この1年間で参加したまちづくりはどのような活動ですか。（○はいくつでも）

その他
　郷土文化伝承、観光ボランティアガイド

【調査結果(問5から)】

◆全体の56.0%（紙のアンケートでも56.0%）が、「まちづくりには参加していない」と回答しました。
◆参加しているまちづくりのうち、最も多かったのは「環境関係」「芸術・文化・スポーツ関係」で、次いで、「その他」の活動となっています。河川清掃や、地域スポーツなど、身近なまちづくりに参加している人が多いと考えられます。

問6　参加しているまちづくりの実施主体はどのようなものですか。（○はいくつでも）
※問5でまちづくり参加していると回答した人

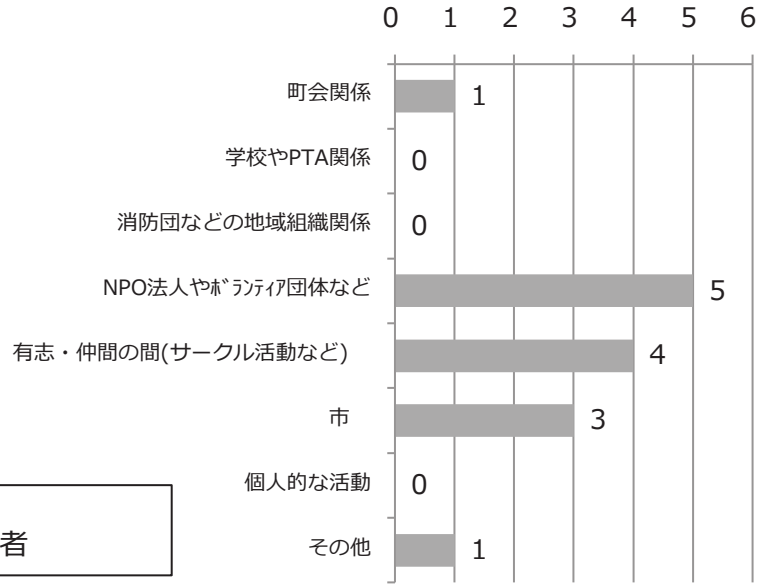

その他
　指定管理者

【調査結果(問6から)】

◆回答が最も多かったのは「NPO法人やボランティア団体など」で、次いで「有志・仲間の間(サークル活動など)」となりました。
◆「町会関係」「学校やPTA関係」の回答が多かった紙アンケートの結果とは異なり、団体を組んで仲間と一緒にまちづくりに取り組む人の割合が高い傾向がみられます。

問7　あなたが、現在、まちづくりに参加していない理由はなんですか。（○はいくつでも）

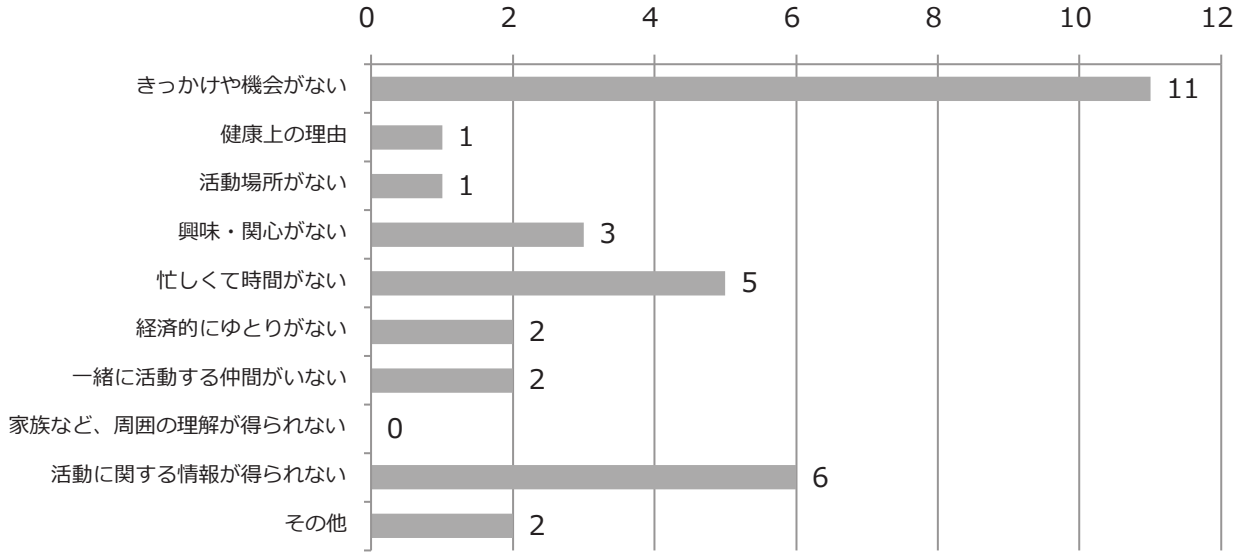

その他（抜粋）
　タイミングが合わない、みんなに開かれたものではなく、特定の人がやっているものだから

【調査結果(問7から)】

◆回答が最も多かったのは「きっかけや機会がない」で、次いで、「活動に関する情報が得られない」「忙しくて時間がない」となりました（紙のアンケートとほぼ同じ傾向）。
◆市内でどのような活動があるのかなどの情報発信を強化し、きっかけや機会を創出することで、更なるまちづくりへの参加が図られることが予想されます。

問8　あなたは、今後まちづくりに参加したいと思いますか。
(※現在、参加している人も回答)

回答	人数	構成比
ぜひ、参加したい	7	25.0
機会があれば参加したい	18	64.3
参加したくない	3	10.7

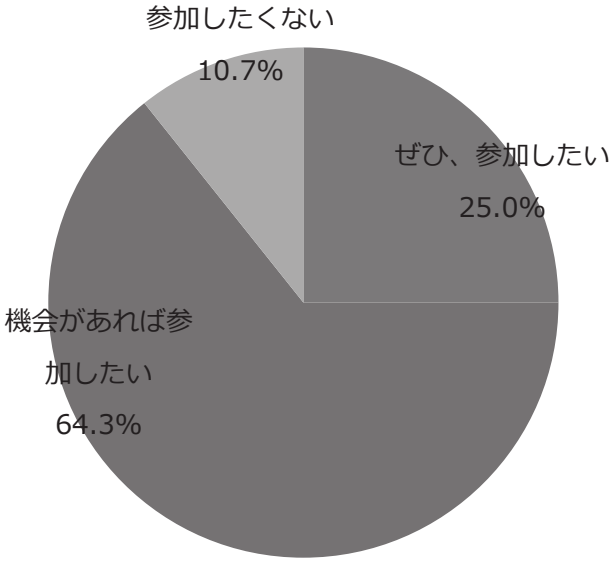

【調査結果(問8から)】

◆全体の89.3%（紙アンケートでは64.0%）がまちづくりに「ぜひ、参加したい」、「機会があれば参加したい」と回答しました。

まちづくりに対する考えについて

問9　市民等と行政が協働を進めていくことは、より良いまちづくりを進めるうえで有効な手段になると思いますか。

回答	人数	構成比
そう思う	18	64.3
ある程度そう思う	8	28.6
あまりそうは思わない	1	3.6
まったく思わない	1	3.6
その他	0	0.0

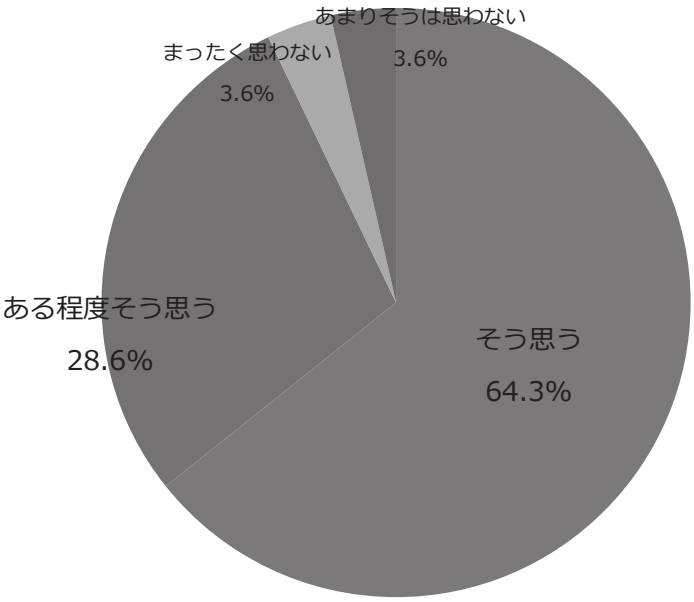

【調査結果(問9から)】

◆全体の92.9%(紙のアンケートでは67.0%)が「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答しており、多くの市民が協働することがより良いまちづくりに繋がると考えています。
◆その反面、問4の回答結果が示すように、まちづくりに参加したことがない人も少なくありません。協働は必要と思いながらも行動を起こせない人が多数いることが想定されるため、一歩を踏み出すきっかけづくりが必要です。

問10　問9で、そう思った理由はなんですか。

「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答した人の意見で多かったものなど（抜粋）

◆行政のみでまちづくりを行うと市民等の意見が反映されない可能性があり、行政主体のまちづくりになってしまうと思うから。
◆市政から応援がなく、限られた団体の活動だけでは、将来的に経済や人材面で高いリスクを背負ったり、事業自体が広域的で持続可能なものから掛け離れる可能性があるからです。
◆それぞれの強みを活かせるから。
◆市民目線の考え方が必要と思われるから。

「あまりそう思わない」、「まったくそうは思わない」】と回答した人の意見で多かったものなど（抜粋）

◆弘前市役所は特定の大学や、特定のコンサルタント業者に頼りすぎていると思います。
◆もっと知恵を絞り出し、本当の意味での協働を引き出せるように、自主的な努力をしていただきたいです。

問11　今後、市民等と行政が協働してまちづくりを進めていくためには何が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

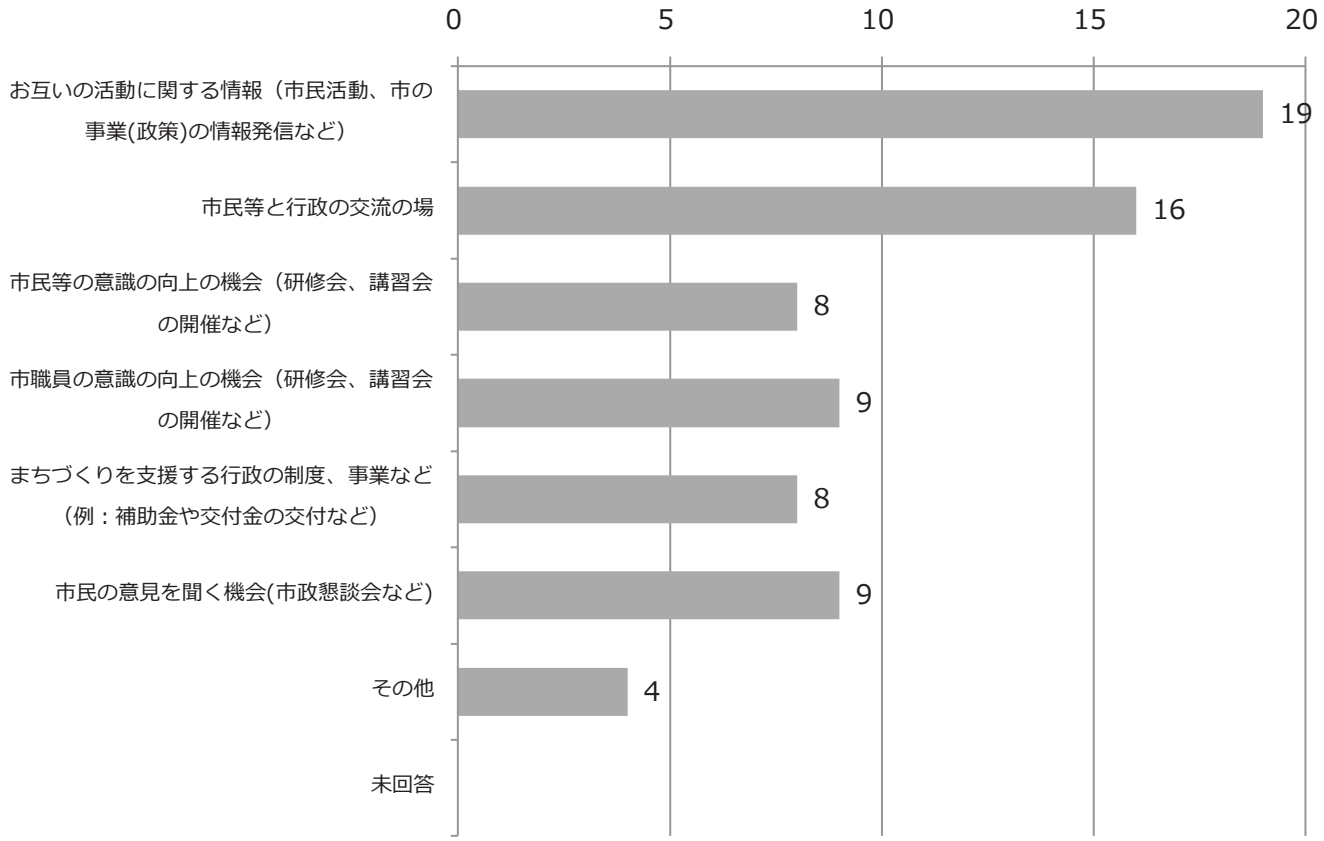

【調査結果(問11から)】

◆「お互いの活動に関する情報」と回答した人がもっとも多くなりました（紙のアンケートと同じ）。協働を進めるためには、まずはお互いのことをより深く知ることが必要と考えている市民が多いようです。
◆２番目に多かったのが「市民等と行政の交流の場」であり、その次が「市職員の意識の向上の機会」「市民の意見を聞く機会」となりました（紙のアンケートでは、「まちづくりを支援する制度、事業など」が多い）。市政運営に反映させるために、市民の声・ニーズを吸い上げる機会を増やすことや、市職員一人ひとりの意識向上が求められています。

弘前市の協働に関する取り組みについて

問12　弘前市が実施している下記の事業について、知っているものすべてに○を付けてください。（○はいくつでも）

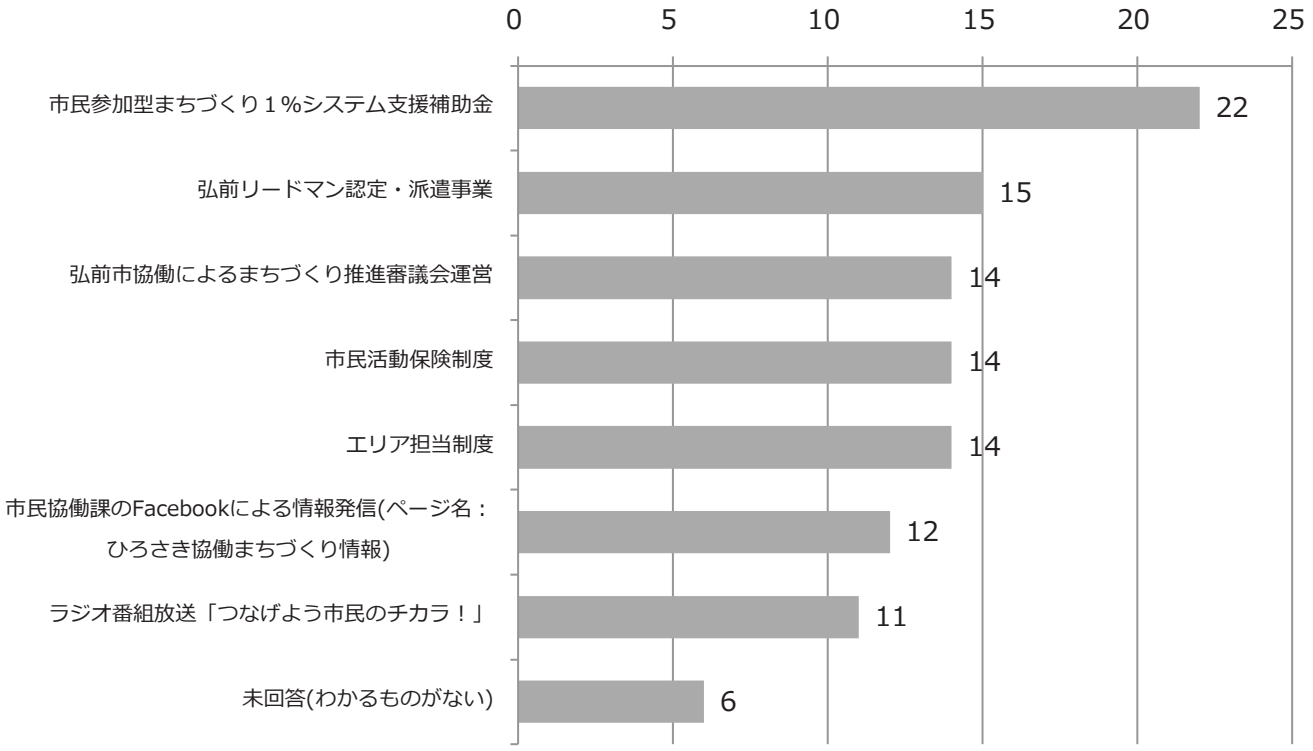

【調査結果(問12から)】

◆最も認知度が高かった「1%システム」でも全体の20.4%(紙のアンケートでは12.2%)という結果となりました。引き続き、採択事業の事例なども併せた情報発信に努め、認知度向上を図る必要があることがわかりました。

自由意見

◆ボランティア活動参加者への、保険制度に続いて、交通費の実費支給、駐車場又は「足」の確保について、限度があってもよいが、ぜひ考慮してください。
◆各年齢層からの意見要望をくみ取り、実行することをしていただきたい。
◆事業が目指している方向性はとても良いことだと思いますが、現状として、特定の人だけが頑張っているように見えるので、そうではないような広報や募集、参加のあり方を探ってほしいです。
◆事業の事務方の方々も、どうやって住民を参加に巻き込むのかを慎重に考えて取り組んでいただけたらよいのではないかと思います。これまでいくつかの事業にボランティアとして参加しましたが、市役所職員と思われる方の対応に思うことがあり、参加をとりやめた経験があります。いまも、その残念な思いがなくならないので、市の事業には協力したくないと思っています。
◆弘前市民の「まちづくりの意識」が高まり、人の輪が広まっていくことが何よりも大切ではないでしょうか。幸い、私はまちづくりに深く関わる貴重な機会を得ましたので、これからも協力していきたいと考えております。
◆既に取り組んでいらっしゃるかも知れませんが、「まちづくり人材バンク」を設け活用することを提案します。
◆行政が更に市民生活や活動を理解するため、例えばエリア担当者が月一度程度、積極的に情報収集を行うことや、市民や町会からの情報収集窓口を一本化して対応することが必要と思います。

資料５

令和５年度における審議方針及びスケジュールについて

１．諮問内容

【まちづくりの推進における防災の取り組み】
　⇒　関連条文・・・第２０条

（危機管理体制の確立）
第２０条　議会及び執行機関は、市民の生命、身体及び財産を守るため、市民等及び関係機関と連携し、災害等に対する危機管理体制の確立に努めなければならないものとします。
２　市民は、自らの生命、身体及び財産を守るため、日頃から安全確保に努めるとともに、市民相互の連携・協力体制の充実を図るよう努めるものとします。

２．審議の手順

■第１回審議会
・「協働によるまちづくりに関する市民意識アンケート」の Ｒ2～４年度の推移について、令和５年度の審議方針等について説明。
・諮問事項について説明（経緯・各課が行っている防災の取り組み照会結果等）

■第２回審議会
・「まちづくりの推進における防災の取り組み」のうち、防災課が行っている取り組みの現状について説明。
　⇒上記の説明をした後、評価、検証、改善点の提案などを行う。

■第３回審議会
・「まちづくりの推進における防災の取り組み」のうち、防災課以外の課室が行っている取り組みの現状について説明。
　⇒上記の説明をした後、評価、検証、改善点の提案などを行う。

■第４回審議会
・答申（案）の検討と承認

３．今後のスケジュール（予定）

	日　程	内　容
第１回	７月１９日 ※本日	○諮問 ○令和４年度答申への対応について報告 ○「市民アンケート」の３年間の推移について説明 ○令和５年度の審議方針等について説明 ○諮問事項に関する導入
第２回	９月上旬	○諮問事項に関連する事業の実施状況の評価 及び改善点等について協議①
第３回	１０月中旬	○諮問事項に関連する事業の実施状況の評価 及び改善点等について協議②
第４回	１１月下旬	○答申（案）の検討・承認
答　申	１２月下旬	○市長に答申書を提出

１．防災まちづくり推進事業（防災マイスター育成講座）（担当：防災課）

事業の概要	【概要】 過去に発生した大規模災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、「自助」「共助」の役割の重要性が認識されている。 このことから、防災意識・知識の付与や地域防災リーダーの育成を目的とした弘前市防災マイスター育成講座の実施により「自助」「共助」の強化を図るもの。 【事業開始年度】 平成24年度

２．自主防災組織育成支援事業（担当：防災課）

事業の概要	【概要】 自主防災組織とは「自分たちの命は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成した「共助」の中核を担う組織である。 このことから、各町会に対して新たな組織の結成と、活動が停滞している結成済みの組織に対する支援を行い、さらなる地域防災力の向上を図るもの。 ※補助内容 ・防災資機材整備事業 60万円（結成後1回限り） ・防災活動支援事業 5万円（結成後5年以上経過） 【事業開始年度】 平成23年度

３．防災まちづくり推進事業（防災教育）（担当：防災課）

事業の概要	【概要】 過去に発生した大規模災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなる一方で、「自助」「共助」の役割の重要性が認識されている。 このことから、小中学生を対象とした「防災教育」を実施し、次世代に繋がるように防災意識等の継続的な浸透を図っていくもの。 【事業開始年度】 平成24年度

１．大学コンソーシアム学都ひろさき支援事業（担当：企画課）

事業の概要	【概要】 学生が主体となって企画・実践する「まちづくり」や「地域づくり」に資する活動に対して「大学コンソーシアム学都ひろさき」が活動経費の一部補助を行うもので、財源には市からの補助金を充てられている。 弘前医療福祉大学救命研究会では、令和3年度から当該制度を活用しており、災害時の避難所運営補助や防災や応急手当に関する知識・技術の向上を目的とした事業を行っている。 R3：弘前市内の小学生を対象とした 　　防災・救急教室 R4：親子で学ぼう防災救急教室 （どちらも講師は大学生） 【事業開始年度】 令和3年度

２．町会活性化支援補助事業（担当：市民協働課）

事業の概要	【概要】 町会の課題解決・活性化に向けた活動費に対し補助するもの。 （R4年度では、防災意識と町会活動の積極的な参加意識の向上を図るため、この制度を活用し、２団体が防災訓練を実施したもの。町会の自主防災会の結成に伴い、防災訓練を実施して住民が参加することにより防災意識と町会活動の積極的参加意識を高めることをきっかけとしている。） 【事業開始年度】 平成30年度

３．弘前市災害ボランティアセンター設置・運営業務事業（担当：福祉総務課）

事業の概要	【概要】 災害ボランティア活動を円滑に実施するため、災害ボランティアセンターを設置するとともに、弘前市社会福祉協議会に運営業務を委託するもの。 （大規模な自然災害により住民生活に甚大な被害が生じる事態が多数発生しており、これに対応するため、災害ボランティアセンターの設置・運営をはじめとしたボランティアの活動環境を整備することが急務となっていたことから、令和3年9月1日付で弘前市社会福祉協議会と災害時におけるボランティアセンターの設置等に関する協定を締結した。） 【事業開始年度】 令和３年度

４．伝統的建造物群保存地区防災計画見直し事業（担当：文化財課）

事業の概要	【概要】 仲町地区は、藩政時代に由来する武家住宅が点在し、道路沿いには表門やサワラ生垣が連なる武家町の風情を感じることのできることから昭和54年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。 近年、全国各地において自然災害が発生し、想定外の被害をもたらすことも少なくないため、保存地区における総合的な防災対策の実現を目指し、新たな防災計画の策定に取り組むもの。 【事業開始年度】 令和３年度

消防団

- 消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。
- 地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担います。
- また、近年は、女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

消防庁

消防団とは（活動内容）

火災

水害

災害時の活動

防災訓練

操法訓練

平常時の活動

全国の消防団数
2,200団
日本中、すべての市町村に設置
全消防団員数
約86万人
会社員（サラリーマン）団員73%
女性消防団員
約24,000人
女性団員は増加傾向
消防団の特徴
地域密着性
消防団員は管轄区域内に居住又は勤務
要員動員力
消防団員数は消防職員数の約5倍
即時対応力
日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得
消防は消火、救急など国民を災害から守ることを任務とし、市町村が責任を持って実施することになっています。
市町村
常備消防機関
消防署など
約16万人
◎機動力、即時対応力がある。
協力
非常備消防機関
消防団
約86万人
2,200団
◎動員力、地域密着性がある。

2015年　消防庁

弘前市消防団 組織図

弘前市消防団
団 本 部

(はしご隊)

(ラッパ隊)

(まとい隊)

(女性分団)

【5方面団】	【20地区団】	【111分団】
第1方面団	東 地区団	第1～第3分団
	西 地区団	第1～第4分団
	南 地区団	第1～第5分団
	北 地区団	第1～第4分団
第2方面団	清水 地区団	第1～第4分団
	和徳 地区団	第1～第6分団
	豊田 地区団	第1～第3分団
	堀越 地区団	第1～第5分団
	千年 地区団	第1～第8分団
	石川 地区団	第1～第5分団
第3方面団	藤代 地区団	第1～第9分団
	船沢 地区団	第1～第9分団
	高杉 地区団	第1～第6分団
	堀野 地区団	第1～第7分団
	新和 地区団	第1～第7分団
第4方面団	岩木南 地区団	駒越分団 ほか4分団
	岩木東 地区団	熊嶋分団 ほか4分団
	岩木西 地区団	五代分団 ほか7分団
第5方面団	東目屋 地区団	第1～第4分団
	相馬 地区団	第1～第4分団

団員数 条例定数：2,080人
車両台数 ポンプ自動車：29台、ポンプ付積載車：74台
警備車：8台

救命講習

女性団員の活動

カルチュアロード

消防体験フェア

女性団員の活動

防災教育

女性団員の活動

消 防 団 の 組 織 概 要

令和5年4月1日現在

都道府県名	青森県	所在地	〒036-8551		
市町村名	弘前市		青森県弘前市大字上白銀町1-1		
消防団事務所管	総務部防災課消防団係	電話番号（直通）	0172-40-7117	FAX	0172-39-7140
消防団名	弘前市消防団	メールアドレス	bousai@city.hirosaki.lg.jp		

組織	分団数	111	分団
	うち機能別分団数	0	分団
	方面隊数	5	隊
	部数	0	部
	班数	0	班
団員数	条例定数	2,080	人
	実員数	1,788	人
	男性団員数	1,755	人
	女性団員数	33	人
	基本団員数	1,788	人
	大規模災害団員数	0	人
	その他の機能別団員数	0	人
職業構成別団員数	国家公務員	12	人
	地方公務員	32	人
	都道府県職員	7	人
	市区町村等職員	25	人
	特殊法人等公務員に準ずる職員	75	人
	農協職員	30	人
	日本郵政グループ	8	人
	その他	1,661	人
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	27	台
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ付積載車	76	台
	小型動力ポンプ：小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	4	台
	小型動力ポンプ：手引き動力ポンプ	1	台
年額報酬	報酬額（階級：団員）　年額	36,500	円
	（参考）交付税単価（階級：団員）　年額	36,500	円
出動報酬	火災	3,000	円
	風水害等の災害	3,000	円

ホームページURL	http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/kinkyu/2015-0107-1428-19.html
SNSアカウント	

消防団活動事例・PR等

市内の大学や市が認定している消防団協力事業所、消防団員が連携し、
体験型プログラムを通して、消防団活動の認知度向上及び入団促進や
防災意識の向上を図る「弘前市消防団ふれあいフェア」を実施した。
より多くの市民に消防団活動を知ってもらい、入団促進に繋げることができた。
イベントを通して市民の防災意識を高め、同時に消防団を紹介することで、
より多くの市民に消防団活動を知ってもらい、入団促進に繋げることができた。

※1：「消防団の組織概要等の調査」による
※2：出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
もっとも、手当の額は、出動区分（火災、風水害、警戒、訓練等）や支給単位（出動1回あたり、〇時間あたりなど）が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「－」と記載。
※3：詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。